連合総研
ブックレット

No.14
2016年3月

地域再生シンポジウム記録集

地域は活きている
ー結び目としての労働組合ー

JTUC-RIALS

（公財）連合総合生活開発研究所

は　じ　め　に

本ブックレットは、2015年11月10日に連合と連合総研の共催により開催された「地域再生シンポジウム　地域は活きている－結び目としての労働組合－」の記録集です。

連合総研は、2012年に「地域再生をめざす産業・労働政策と労働組合の役割に関する研究委員会」を設置しました。グローバリゼーションの進展やポスト３.11の枠組み変化のもとで、地域からの復興・再生がますます重要な課題になっていることを背景に、この研究委員会では、いくつかの地域を対象として、地域における産業政策や労働政策の策定とその具体化に関する事例研究を行ってきました。とりわけ、そのなかで労働組合が果たすべき役割について明らかにするため、異なるタイプの山形・石川・島根の３地域を選び出し、それぞれの地域における地方連合会あるいは地方総研との共同プロジェクトを立ち上げました。各地域プロジェクトでは、活動実態や生活意識等を把握するためにヒアリング等の調査を実施し、まとめに向けた検討を進めました。こうした過程を経て得られた各地域プロジェクトの研究成果は、報告書としてまとめられ（山形プロジェクトは既刊、石川プロジェクトおよび島根プロジェクトは近刊）、研究委員会のなかでもこれらの成果を共有してきたところです。

一方、連合においては「地域に顔のみえる労働運動」を基本的な考え方として、この間、政府の「地方創生」への対応にも取り組んできました。現在、47都道府県の地方連合会および260の地域協議会を中心に、地方自治体の総合戦略の策定および実行にも積極的に関与しています。しかし最も重要なことは、地域で働く人びと、暮らす人びとが主体となって、そのニーズに対応し、地域の特性を活かした地域再生のあり方を自ら見つけ、実践していくことです。

本シンポジウムでは、連合総研の各地域プロジェクトで研究成果が得られた連合山形、連合石川、連合島根にくわえて、全国的にも先進的な地域活動を進めている連合徳島、連合新潟中越地協からも事例を報告いただきました。地方連合会、地域協議会に限らず、多くの皆さまに、地域再生をめざす労働組合の役割、すなわち労働組合が地域のコーディネーターとしての役割をいかに担うかを考えていただくうえでも大変よい機会になったと確信しております。

最後に、本シンポジウムを開催するにあたり、お世話になりました関係の皆さま方に厚くお礼申し上げます。

2016年３月

公益財団法人　連合総合生活開発研究所
所　長　　中　城　　吉　郎

地域再生シンポジウム記録集

地域は活きている－結び目としての労働組合－

目　次

■講　演　地方創生・人口減少克服に向けて　…………………………………　1
山崎史郎（内閣官房まち・ひと・しごと創生本部地方創生総括官）

■パネルディスカッション　………………………………………………　13
〇報告１　米沢ビジネスネットワークオフィス（米沢ＢＮＯ）と
山形大学ものづくりシニアインストラクター養成スクール　……　14
井上正則（電機連合西奥羽地方協議会事務局長）

〇報告２　連合石川６次産業化プロジェクト　……………………………　17
船塚俊克（連合石川副会長）

〇報告３　アンケート・ヒアリング調査とわいわいサークルを通じて　………　19
錦織泰治（連合島根副事務局長）

〇報告４　公契約条例、公共サービス基本条例の制定に向けた取り組み　……　22
吉野泰甲（連合徳島副会長）

〇報告５　連合中越地協の活動とＮＰＯ等との連携　………………………　25
小林　守（連合新潟中越地域協議会事務局長）

〇コメント　…………………………………………………………　29
呉　学殊（労働政策研究・研修機構主任研究員）

〇連合運動の立場から　……………………………………………………　36
下田祐二（連合組織拡大・組織対策局長）

■参考資料　………………………………………………………………　39
呉学殊「総括　地域協議会の挑戦と可能性」連合総研編
『「地域協議会の組織と活動の現状」調査報告書』2010 年
呉学殊「全員参加による「万能型地協」－連合新潟中越地域協議会の事例－」
『労使関係のフロンティア－労働組合の羅針盤』労働政策研究・研修機構、2012 年

プ ロ グ ラ ム

■と　き　２０１５年１１月１０日（火）
■ところ　全電通労働会館　多目的ホール
■共　催　日本労働組合総連合会
　　公益財団法人　連合総合生活開発研究所

★開会　16：00

〇16:00～　主催者代表挨拶
　　逢見　直人　連合事務局長

〇16:05～　講演「地方創生・人口減少克服に向けて」
　　山崎　史郎　内閣官房まち・ひと・しごと創生本部
　　地方創生総括官

〇16:30～　パネルディスカッション
　　パネラー　井上　正則　電機連合西奥羽地方協議会事務局長
　　船塚　俊克　連合石川副会長
　　錦織　泰治　連合島根副事務局長
　　吉野　泰甲　連合徳島副会長
　　小林　　守　連合新潟中越地域協議会事務局長
　　下田　祐二　連合組織拡大・組織対策局長
　　コメンテーター
　　呉　　学殊　労働政策研究・研修機構主任研究員
　　コーディネーター
　　小島　　茂　連合総研副所長

〇18:30～　閉会挨拶
　　中城　吉郎　連合総研所長

★閉会　18:30

講　演

地方創生・人口減少克服に向けて

山崎　史郎　内閣官房まち・ひと・しごと創生本部地方創生総括官

地方創生の背景

皆さん、こんにちは。まち・ひと・しごと創生本部の総括官の山崎でございます。今日は連合と連合総研のシンポジウムにお招きいただきまして、大変光栄に存じております。

お手元にシンポジウムの資料がございますが、最近、各自治体における地方版総合戦略のいろいろないい事例が出てまいりましたので、それを入れております。これは後でご覧になっていただきたいと思いますが、私のほうはパワーポイントを使いまして、全体的な大きな流れをご紹介できればと思っております。

それでは、少しポイントを絞ってお話をしたいと思います。この時期にまさに地方創生の問題を取り上げたのは、人口減少という人口の大変動期を迎えたことが一番大きな背景だと思っています。このままでいきますと、もしかしたら地方の多くが消滅するのではないか。そして、いずれ日本全体が衰退するのではないか。最先端にある地方を活性化するのは大変大事なので、

地域の活性化のいろいろな取り組みが日本全体の創生にまさしく結びついていくことを期待しています。

国の長期ビジョンと総合戦略の４分野

まず政策の内容から少しお話をしたいと思います。昨年末になりますが、私どものほうで国としての長期ビジョンと総合戦略を定めました。長期ビジョンでは、50年ぐらい後の、2060年に１億人程度の人口を確保することを大きな目標に置いています。そのためには人口減少の歯止

め、今まさに希望出生率という言葉がありますが、これを実現しながら出生率を高めていくこと。そしてもう１つは、日本の場合、東京への一極集中で若者が大変集まっています。昨年のデータでいきますと、東京圏は年間で11万人の入超ですが、この大半は10代と20代の若者です。これが続く限りにおいて、少子化の問題は解決しないのではないかということで、東京一極集中の問題も大きな課題として取り上げているわけです。

そのうえで４つの大きな分野をテーマとして持っています。2020年のオリンピックまでのまさに第１期になりますけれども、2015年から2019年までの５ヵ年間の目標を定めていまして、１つは仕事です。地方に安定した雇用をつくる。若者がまさに希望し得るような雇用をつくっていき、５年間で30万人の雇用を１つの目標に置いています。２つ目が地方への新しい人の流れです。雇用もつくりながら、2020年段階において、東京圏への11万人の入超を均衡させる方向でいきたいというのが２つ目の目標。そして、３つ目の目標が、東京も含めて、若い人が希望どおり結婚し、出産し、子育てができる。こういう希望をかなえるという取り組み。最後が人口減少も視野に置き、時代に合ったまちをつくっていくというまちづくりの問題。こういう大きな４本の柱を置いています。

個別施策は各省にすべてまたがる形になっています。今回の地方創生が目指しているのは、縦割りをやめようということで、総合戦略はまさにそこに力を入れているわけです。分野ごとに、例えば仕事関係でいきますと、農林水産とか、観光、さらにいろいろな産業施設、こういったものを横串を通しながら展開する。人の流れでいきますと、地方への移住とか、企業の地方移転、地方大学の活性化といったものを組み合わせながら取り組む。そして、若者の結婚・出産・子育てという関係でいきますと、経済安定、ワーク・ライフ・バランスなどに取り組む。最後がまさにまちづくり、というふうになります。これらの分野は、まさしく連合をはじめとする労働組合、働く人たちの関係に非常に影響がありまして、むしろ今回の地方創生の取り組みに積極的に参加していただきたいという気持ちを持っています。

地方版人口ビジョンと総合戦略での重点

国が長期ビジョンを定め、総合戦略を決めまして、それを踏まえて、今、全都道府県および全市町村で地方版の地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定に入っています。地方人口ビジョンと地方版総合戦略は、10月末段階で、県でいきますと８割程度が策定を終えていますし、市町村では４割ぐらいになっています。今年度中に全部策定していくようにお願いをしていまして、そういう方向で動いています。

地方の人口ビジョンと地方版総合戦略ではどの辺を重視しているかということで、５つほど挙げさせていただきました。まず第１点目として、地方の現状、将来について、正確なデータ分析を行ってもらうということです。特に地域ごとの人口動向です。これをわざわざ言っていますのは、やはり、人口の将来動向について正確に住民に伝わっていないのではないかと思われるからです。地域の方々に、人口減少というのは大変な勢いで進むのだということをわかっていただいて、危機感を持っていただいたうえで、一緒にやっていただく。この人口ビジョン

をしっかりつくっていただくことがまず大事だと思って、お願いしています。今出てきているものを見ますと、本当に厳しい状況があるわけですが、そのなかで、それぞれがどういうふうに取り組むかということを考えていくベースになっています。これはまさに行政と地域住民の意識共有でありまして、われわれも大変期待している部分です。

２つ目が積極戦略と調整戦略と呼んでいますが、この問題は大変多岐にわたります。簡単に解決がつかないわけですが、人口減少にどこかで歯止めをかけないと、社会として継続性がないわけです。人口流出防止、出生率の向上といった、人口減少への歯止めをかける積極的な戦略をつくる。一方で、人口減少はどうしても進みますから、それに応じたような行政、まちづくりといった調整的な戦略もつくる、そうした複眼的思考で考えていただきたいということをお願いしています。

３番目が一番大事です。今回、「産官学金労言」という言葉を石破大臣がつくられました。まさしく労働界も含めた地域ぐるみで考えていただきたい。単なる行政計画ではないのだということをわれわれは言っていまして、行政だけでできることは限られています。むしろ働く人とか、産業界、金融、学界、マスコミを含め、地域の皆さんが一緒になって考えていく。まさしく縦割りを排除して総がかりで取り組む形で進めていただきたいと言っています。

今回、地方の取り組みを見ていますと、一番の隘路としては、地方に地方創生の事業を引っ張っていく人材が不足していることがあると最近わかってきました。全体の立案調整の会議を置いても、実際の事業を引っ張っていく人材が少ないと、各自治体の首長から言われています。地方創生を高いレベルでプロデュースする人材、個別分野ごとの事業を引っ張る人材、そして、現場で取り組む人材、この各層にわたる人材層が地方は非常に薄いという状態になっています。逆に言いますと、われわれとしては、東京圏等では相当な人材がいらっしゃると思っていまして、そういう人材をどうやって地方に還流するかということが地方創生に大変大事だというふうに考えています。

４番目が、この戦略は、数値目標とＰＤＣＡサイクル、つまり成果重視という形で進めていきたいと思っています。これまでのように計画や事業をただつくるというのではなくて、数値目標を置いたうえで一体何の施策が成果をあげ、何がだめかという、施策内容の検証を行い、サイクルを回しながら、施策内容を高めていくという、行政としてはかなり今までと違うサイクルをつくっていこうというのが４番目になります。

そして最後に、今回の地方版総合戦略は自治体ベースでお願いしていますが、人口減少の問題になりますと、自治体単独ベースではなかなか効果的にいかないことがたくさん出てきています。したがって、広域圏といったような格好で、市町村さらには県同士が連携する。観光関係でいきますと、個別の自治体同士が飛び地で連携するケースも相当出てきています。こういった連携を進めてくださいということをお願いしています。

一方、合併した自治体でいきますと、むしろ逆に集落生活圏域と呼んでいますが、もっと小さな集落で考えていく必要もありますので、大きな連携と小さな地域といったものをどう組み

合わせていくかという、そういう地域性もここで考えていただくということでお願いしているわけです。

地域アプローチの必要性

そこで、今日、この分野のうち特に連合の皆さん、連合総研の皆さんが一番関係している部分を中心に話したいと思います。このなかでいきますと、３番目の分野である結婚・出産・子育て支援の部分になります。この分野についてわれわれがこの本部でずっと言っていますのは「地域アプローチ」という視点です。この問題は大分前からワーク・ライフ・バランスでありますとか、いろいろな面でありましたが、どちらかというと政府の政労使のトップ間で議論することはございました。経済界の団体のトップでありますとか、連合のトップ、政府による政労使会議です。それはそれとして大事ですが、まさしく皆さんの地域、都道府県レベルでは、働き方の状況が相当違うのではないか。そうなると地域での積み上げがないと、結果として一律的な対策では効果が上がらないのでないかということを最近強く痛感しているわけです。そこで、地域アプローチということで、これに関するものを今回特に強調して進めています。

都道府県で異なる未婚率と有配偶出生率の関係

一億総活躍との関係を少しお話ししたいと思います。今、政府は一億総活躍社会の目標で、いろいろな面で政策をさらに推進していこうということになっています。これについては、地方創生はまさに最前線にあるわけです。今まで申し上げたいろいろなテーマは、それぞれ経済、子育て支援、さらに社会保障、それぞれに関係しています。したがって、まさしく総力戦のなかで地方創生、一億総活躍社会の実現に向けて取り組んでいくという形で、さらに取り組みを強化しようということになります。

今からお話ししますのは、ここの地域少子化対策になってまいります。出生率を分解したものがこの図です（**図１**）。出生率というのは大きく２つに分解できます。出生率というのは合計特殊出生率ですから、女性が一生のうちに産む子どもの数です。まず日本の場合は結婚するというのが大変大きなポイントになっていますので、つまり未婚率はどうか。逆にいつ結婚するかという年齢といった結婚に関する指標が１つございます。もう１つは、結婚した方が何人産むかという有配偶出生率、この２つに大きく分解されるわけです。この２つに分解してみませんと、どういう形で出生率は形成されているか、よくわからないわけです。これに関する要素としますと、例えば結婚関係でいくと、結婚への意欲、機会の問題、経済基盤の問題、この辺が非常に関係してまいります。一方、結婚した方についてもワーク・ライフ・バランスの仕事と家庭の両立の問題、さらには多子世帯における負担の問題が出てまいります。こういう形で分解されますが、いずれも実は最も影響を及ぼしているのは「働き方」だろうというふうに考えています。もちろん待機児童の問題も大事ですし、いろいろな問題がありますが。

図１　出生率に影響を及ぼす諸要因ー働き方改革がポイントー

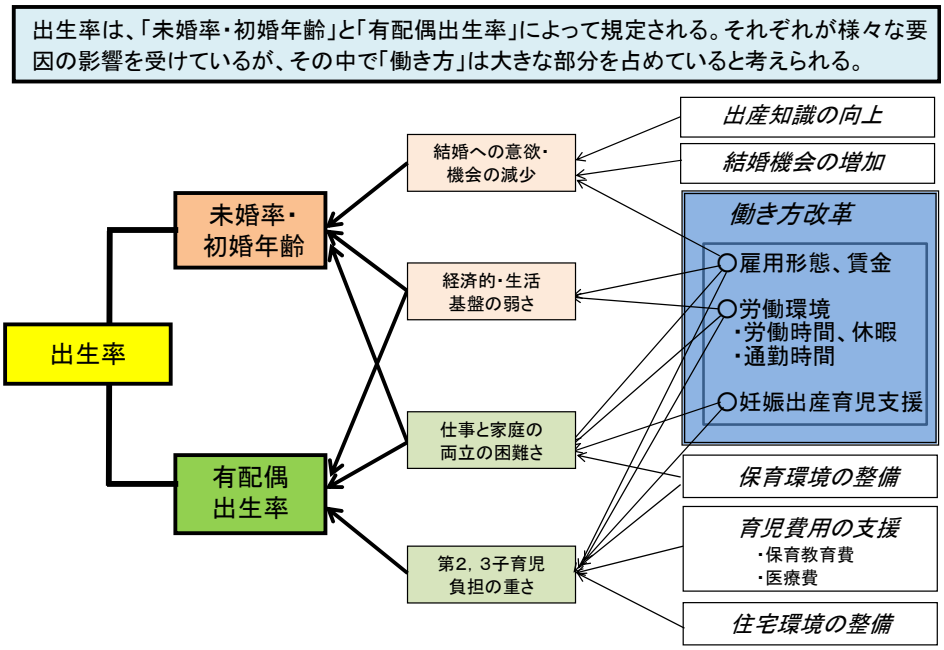

「地域少子化対策検証プロジェクト（第１回）」資料より

結婚の関係でいきますと、経済問題が非常に大きな影響を及ぼしている。そうなりますと、雇用形態や賃金が非常に大きなポイントになります。結婚した方についての仕事と家庭の両立でいきますと、労働時間や通勤時間の問題、さらに多子については育児支援の問題が深くかかわってきます。このように働き方の問題を変えていかない限り、出生率の大きな改善はないのではないかということを、大変痛感しているわけです。

そこで、この２つの要素で、全国各県の状況を見てみたいと思います（**図２**）。どういうグラフかと申し上げますと、右に行けば行くほど未婚率が低い。つまり、結婚しているという形になります。上のほうに行けば行くほど有配偶出生率が高くなっていく。つまり、結婚した方がたくさん産んでいらっしゃる、こういう図になります。日本で１番出生率が高いのは沖縄です。これをご覧になっていただくと、実は沖縄というのは、未婚率はわりと高いんです。あまり結婚してないんです。しかし、結婚した方はたくさん産むという格好なんです。こういうところで、出生率が実は非常に高くなっています。それに対して２番目に高いのは、宮崎です。宮崎では、結婚もして、かつ結婚した方がある程度お子さんを持っていらっしゃる。こういう形に実はなっています。宮崎は、１つのめざすべき事例と言えます。

もう１つ、３番目に高いのが島根県です。宮崎ほど有配偶出生率は高くないんですが、結婚しやすい環境がある。一方、結婚しやすいと言われているのは福井県になります。福井県の出生率は12番目で、結婚した方の有配偶出生率は平均並みですが、未婚率が低い。つまり、非常に結婚しやすい環境、共稼ぎしやすい環境が整っているとも言われている県です。

図２　未婚率と有配偶出生率の状況（平成22(2010)年　都道府県別）

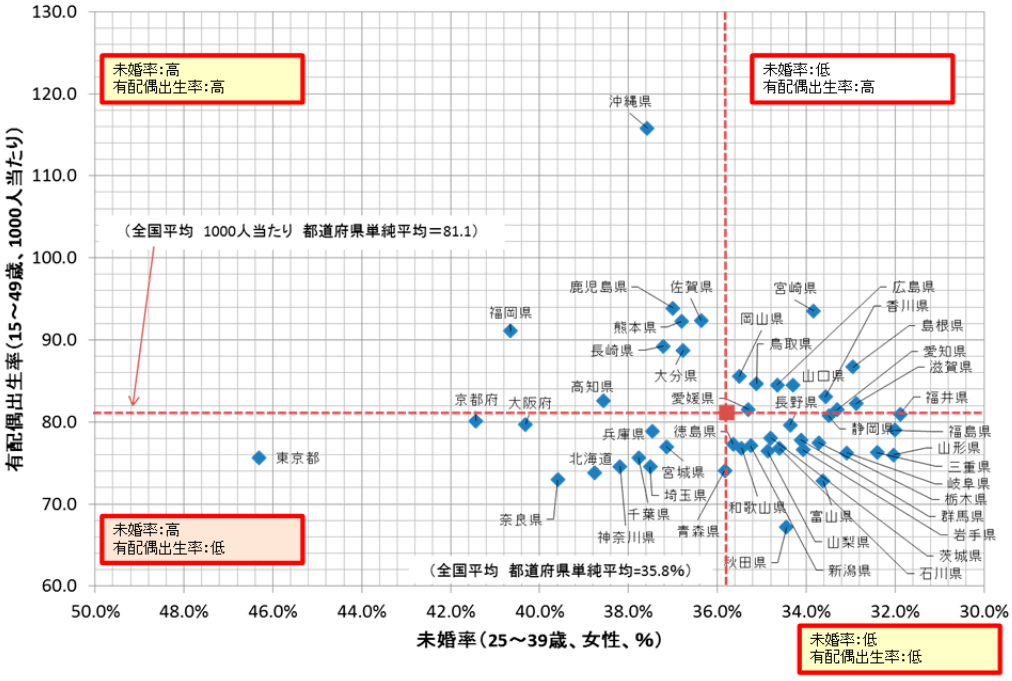

資料：総務省統計局「国勢調査」（平成22年）、厚生労働省大臣官房統計情報部「人口動態統計」（平成22年）より。
※1. 未婚率は、国勢調査による日本人未婚者数の日本人人口（配偶関係不詳除く）に対する割合（性別・年齢階級別）と、総務省による国籍不詳及び年齢不詳按分後の日本人の基準人口（性別・年齢階級別）を用いて作成。
※2. 有配偶出生率は、厚生労働省「人口動態統計」（平成22年）による出生数（母の年齢計）の、国勢調査から作成した日本人女性有配偶者数（15～49歳）に対する比率。
※3. 日本人女性有配偶者数は、国勢調査による日本人有配偶者数の日本人人口（配偶関係不詳除く）に対する割合（性別・年齢階級別）と、日本人の基準人口（性別・年齢階級別）を用いて作成。

「地域少子化・働き方指標」より

一方、低いほうでいきますと、一番低いのは東京になります。東京をご覧になっていただくと、圧倒的に結婚してないんですね。ただし、結婚された方は、もちろん低いですけれど、そんなに有配偶出生率が徹底的に低いわけではないわけです。したがって、これは、結婚環境の問題が非常に大きなことになってまいります。

東京以外でもいろいろなところが低いのです。北海道は結婚しづらいし、加えて、あまり出生が多くないという状況で、44番目の出生率になっています。さらに奈良が低くて、神奈川が低い。秋田県も非常に低い状態です。秋田県の場合は、結婚はある程度するんですけれど、その後お子さんをあまりたくさん持たないという状況があります。各県によって非常に状況が違うということをご覧になっていただけると思います。そして、皆さん方の各地域で、一体どういう賃金と働き方になっているかというのが実はものすごく影響を及ぼしています。

賃金と働き方が結婚に影響を及ぼす

これは私どものほうで整理したもので、就業構造基本調査から雇用者について所得階層別の構成の分布を見たものです（**図３**）。これは所得が低いところからずっと高くなっていく、という流れになってきます。

大事なのは30代です。ご覧になっていただくと、男性は300万円が一番多いんですけれど、結婚されている方は300万円以上も結構いらっしゃるのに対して、30代の未婚では200万円の方が相当いらっしゃる形になります。つまり、男性の場合は所得が高い、300万円を超えた方はかな

りの方が30代で結婚していますが、残念ながら未婚の方というのは200万円クラス、さらにはもっと低いです。所得が結婚を相当決めているような形になります。女性はむしろ逆でして、未婚の方が300万円で、所得が高いほど未婚率は高いというのが30代、そういう状況がございます。そして、所得が低いほど実は結婚している形になっています。これが全国です。

北海道を見ていただきますと、こういう図になっています(**図３**)。何が違うかといいますと、全国に比べても、所得の低い人が多いうえに逆に所得の高い人も多いという所得格差が激しい状態になっています。結果として、30代で結婚している方と30代の未婚は完全に分かれている。所得の低い人は結婚できてなくて、高い人は結婚できているという状態にあります。したがって、北海道のケースは、所得格差の問題をある程度考えていかないと結婚に結びついていかないケースがかなり出てきております。

図３　所得階級別、雇用者数の構成割合について①

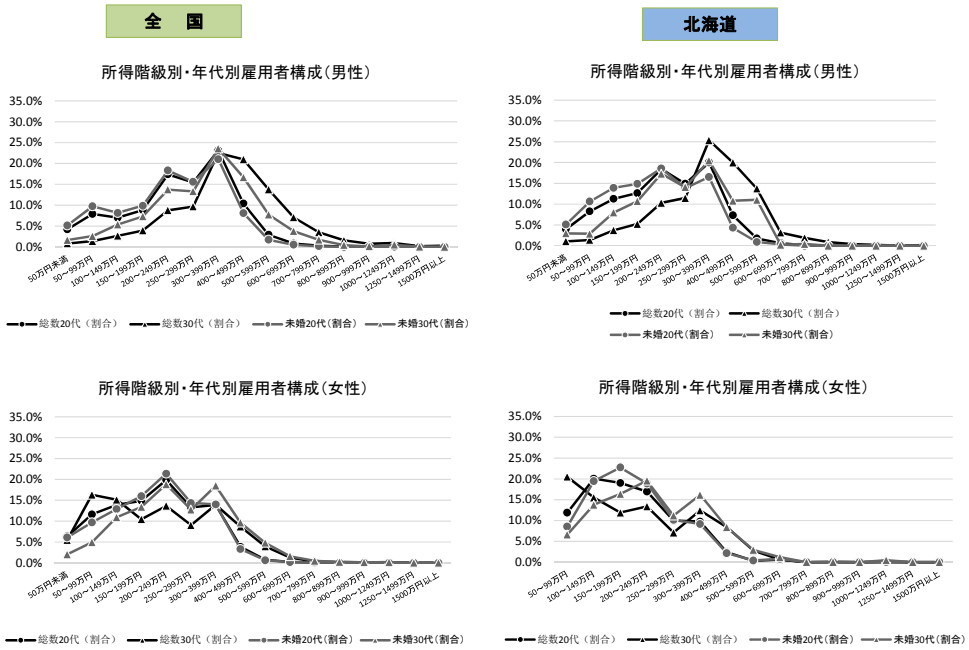

総務省「平成24年就業構造基本調査」から、雇用者について、所得階級別の構成割合を作成。

秋田を見ていただくと、所得格差が相当あるんですけど、秋田の場合は全体的に所得が低いという問題がありまして、200万円クラスが実は相当います。結果として、あまり格差はないんですが、全体として低い結果、残念ながら結婚できない方もかなりいらっしゃいますし、その結果として、あまり子どもをたくさん持てない状況になっているのではないか、そういう可能性があります（**図４**）。

それに対して、神奈川は非常に所得が高いです。女性も非常に高い。300万円から400万円クラスが相当いまして、賃金は、未婚と既婚はほ

とんど関係ない状態になっています。そうなりますと、むしろ賃金よりは働き方の、通勤時間とかワーク・ライフ・バランスのほうに相当影響があると考えられます。例えば、通勤時間が非常に厳しいですから、２人目を持てない、そういう背景で子どもがあまり生まれてこないのではないかということです（**図４**）。

図４　所得階級別、雇用者数の構成割合について②

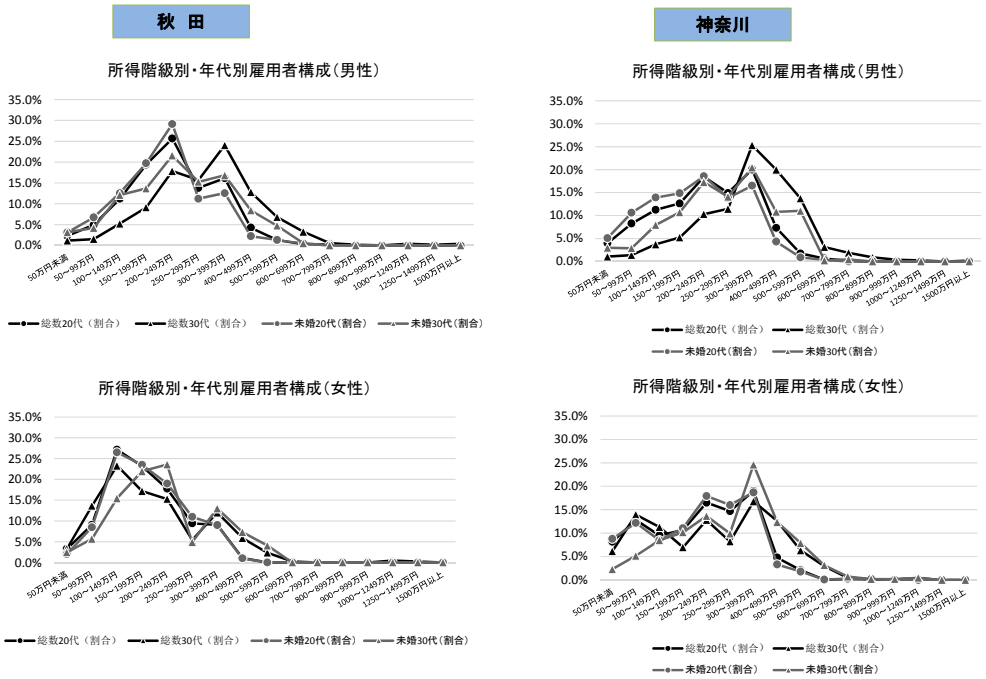

総務省「平成24年就業構造基本調査」から、雇用者について、所得階級別の構成割合を作成。

さっき言った結婚しやすい福井の場合をちょっと見ていきますと、福井の場合は全体として所得が高い。したがって、ある意味豊かなところだというふうに言えると思います。その結果として、結婚し、共稼ぎするケースが大変多い、そういう環境にある。それに対して、奈良の場合は、むしろ女性は皆さん所得が低くなっていますけれど、働き方として非正規が多いような状態が見られると思います。こういう格好で、賃金と働き方というのが結婚に相当影響を及ぼしているということを、われわれ一番重視しています（**図５**）。

同じ労働時間の関係でいきますと、長時間労働者が多い地域は出生率が下がるという傾向が明確にあらわれています。一番多いのは東京、京都、北海道です。出生率が非常に低い。それから、１日当たりの通勤時間、先ほど言いましたが、一番厳しいのは神奈川です。非常に通勤時間が長い。その結果として出生率が低い。実は奈良も非常に低いと言われています。近畿圏でいくと、滋賀は通勤時間が奈良に比べると非常に短いということで、出生率が高いという違いも出ているとも言われています（**図６**）。

図５　所得階級別、雇用者数の構成割合について③

奈　良

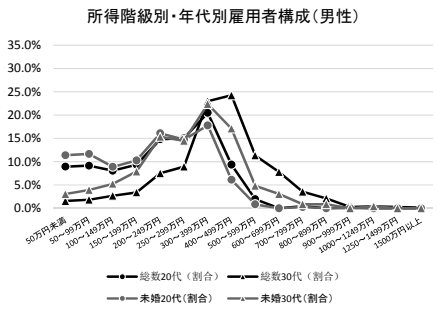

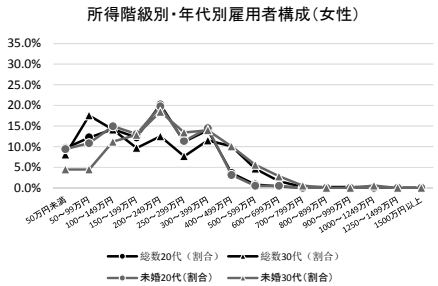

福　井

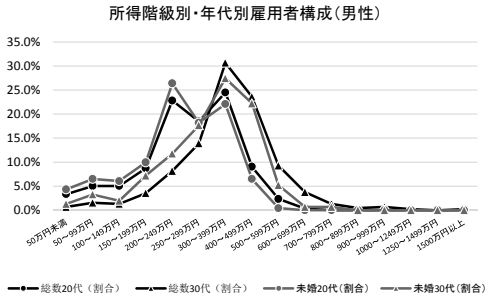

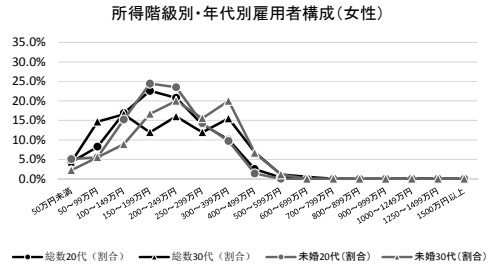

総務省「平成24年就業構造基本調査」から、雇用者について、所得階級別の構成割合を作成。

図６　合計特殊出生率と１日当たりの通勤等の時間の状況

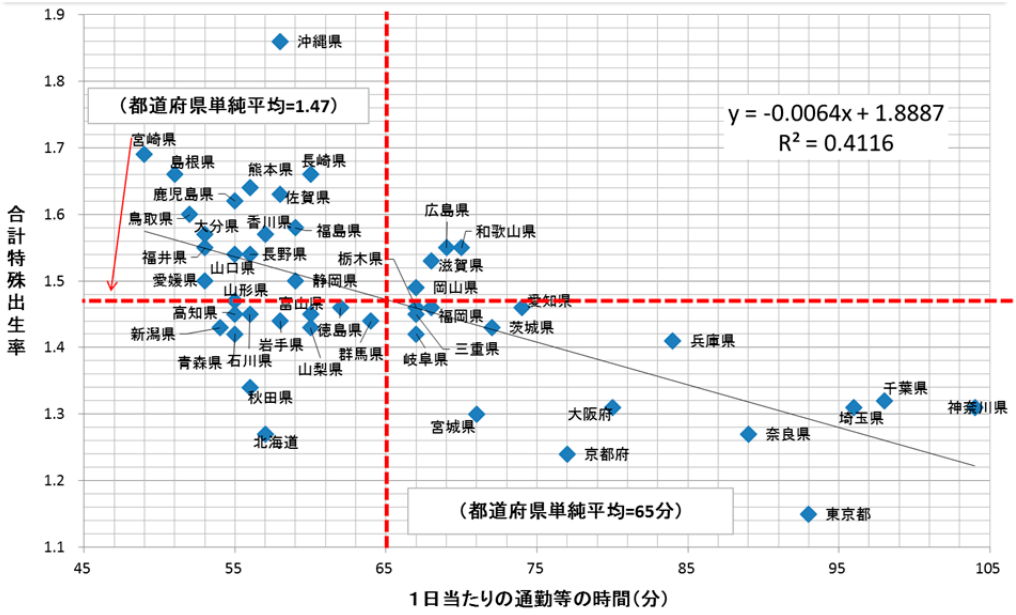

資料：合計特殊出生率は、厚生労働省「人口動態統計月報年計」（平成26年）。１日当たりの通勤等の時間は、総務省「社会生活基本調査」（平成23年）。

「地域少子化・働き方指標」より

女性の働き方は当然大変影響を及ぼしていまして、女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差を見ると分かります。この差が大きいということは、女性にとって、子どもが生まれたら会社を辞めないといけないという状態が多いということになります。この差が大きいのは神奈川とこの辺になってきます。したがって、所得はあるんですけれども、子どもを持って仕事を続けることは非常に厳しい。それに対して、島根、鳥取等は有業率にほとんど差がないという状態になっています（**図７**）。

こういう形で今回、地域差というものをわれわれはしっかり考えて、物事を進めていかないとならないと思っています。

図７　合計特殊出生率と女性の有業率と育児をしている女性の有業率の差の状況

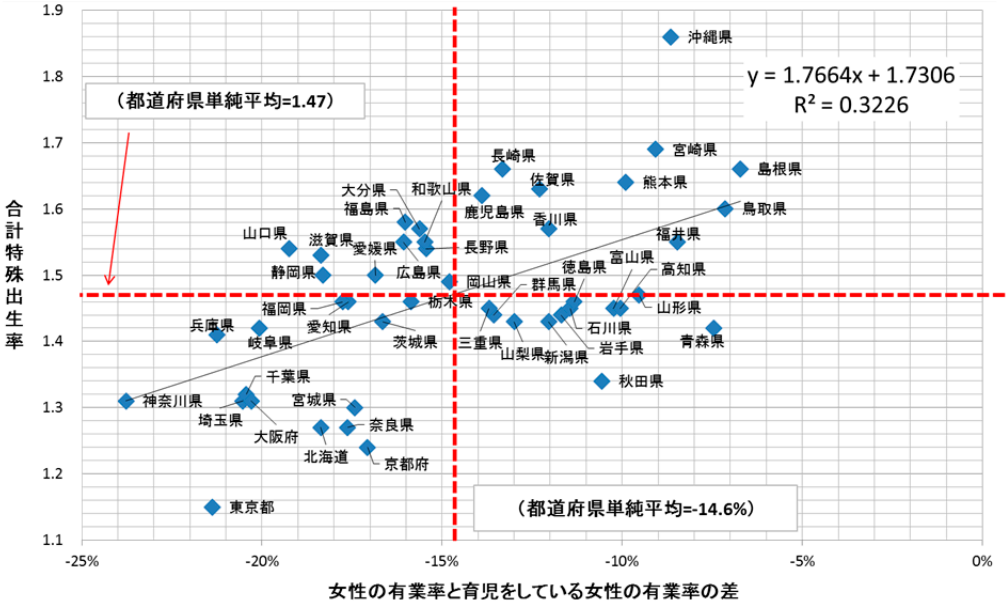

資料：合計特殊出生率は、厚生労働省「人口動態統計月報年計」（平成26年）。女性の有業率と有配偶女性の有業率の差（25～44）は、総務省「就業構造基本調査」（平成24年）。

「地域少子化・働き方指標」より

地方へ戻るポイントは評価できる働く場があること

最後に１つお話ししたいと思います。あるアンケート調査をしました。これは大変おもしろいアンケートでしたので、ちょっとだけご紹介します。これは東京に田舎から転入した人が、どうすれば一体地方に戻れますかというアンケートをとったわけです。男性の答えと女性の答えを２つとも用意しているんですが、最も多かったのは、配偶者の仕事が、しっかりと仕事ができる環境であること。男性もそういう答えでした。これは、われわれは今、非常に大事だと思っています。

今回の地方から東京への流れを見ていると、一番のポイントは若年女性が地方に戻ってこない、流出しているということです。ここが非常に重要です。つまり、地元に、若年女性にとって評価できる働く場がない。それが地方から東京を選んでいる理由ではないか。その傾向が大変強いのではないか。したがって、今言ったよ

うに、地方に戻る場合も、男性プラス女性の働く場が一番大事ではないかということです。

その面でいきますと、どうして地元に行かなかったんですかという意見のなかには、働きづらくて、風通しが悪いといったようなことを言う女性の意見がかなりございました。その面は東京のほうがむしろいいんだという評価で、地方は生活環境はいいんですけど、働き方においては、若い女性は評価していない傾向がある。そうなると、地域でそれぞれ働き方、職場を含めたものを検討していただいて、それをどうするかという地域の対策をつくっていただかないと、結果として出生率という問題は解決しないのではないか、ということを、今われわれとして考えている状況でございます。

こういう形で、私どもは地域の問題に取り組んでいます。私どものところには全省庁から人が来ていますが、特にこの関係でいくと、厚生労働省、さらに経済産業省も一緒になって、今後の地域アプローチということで、地域の働き方改革をこれからの１つの大きなテーマにして推進しているところです。是非とも、皆様には一緒に取り組んでいただけたらと考えている次第でございます。

以上でございます。ありがとうございました。

パネルディスカッション

＜パネラー＞

井上　正則	電機連合西奥羽地方協議会事務局長
船塚　俊克	連合石川副会長
錦織　泰治	連合島根副事務局長
吉野　泰甲	連合徳島副会長
小林　　守	連合新潟中越地域協議会事務局長
下田　祐二	連合組織拡大・組織対策局長

＜コメンテーター＞

呉　　学殊	労働政策研究・研修機構主任研究員

＜コーディネーター＞

小島　　茂	連合総研副所長

――― 現在、連合総研が進めてきました研究会「地域再生をめざす産業・労働政策と労働組合の役割に関する研究委員会」のもとに、山形、石川、島根の３つの地方連合会あるいは地方総研との共同のプロジェクトを進めております。本日はその３つの地域の取り組みのご報告をいただくということも含めて、今日のシンポジウムを進めていきたいと思います。

なお、今日のパネルディスカッションの進め方ですけれども、５名のパネラーの皆さんから各地域の取り組みについて10分程度でご報告いただいた後、呉先生からその地域の取り組みについてのコメントをいただき、それを含めて、最後に連合本部の下田局長から連合本部として今後の運動展開などについてコメントをいただくということで進めていきたいと思います。

それでは、早速、５名のパネラーの皆さんから各地域の取り組みについてご報告をいただきたいと思います。

報　告　1

人材育成により強い企業をつくり地域活性化を

米沢ビジネスネットワークオフィス（米沢ＢＮＯ）と山形大学ものづくりシニアインストラクター養成スクール

井上　正則　電機連合西奥羽地方協議会事務局長

地域再生のかぎは人の活性化

ただいまご紹介いただきました連合山形で産別としては電機連合西奥羽地方協議会の井上でございます。本日は連合山形として地域の活動に取り組んだ内容とそのなかの米沢ビジネスネットワークオフィス、地域を活性化するための産学官金労医の連携の取り組み、さらには今そこから派生しておりますものづくりシニアインストラクター養成スクールにつきましてお話をさせていただきたいと思っております。

連合山形を中心とする地域活動の展開につきましては、青い冊子が配られておりますので、そちらのほうに細かく書いております。雑駁に説明をいたしますけれども、連合山形の地域活動としては、1990年代には連合山形の存在が見える地域の独自の活動ということで取り組んでおります。2000年代につきましてはネットワークをさまざまな形で構築していくということで取り組んでおりまして、このなかの米沢市の産官学金労医連携、米沢ビジネスネットワークオフィスにつきましては少し詳しくご説明をさせていただきたいと思っております。2010年代につきましては、次世代に向けてこのような形で取り組んでいるということであります。

結論として地域の再生のために何が必要なのかといえば、地域再生のかぎは人の活性化だと私は思っています。今、特にいろいろな地方の地域はこのようなネガティブサイクルに入っている。企業力が低下して、地域力が低下して、人口が減少して、最終的には雇用がどんどんなくなっている。これを逆回転していかなければいけないと思っています。いわゆるポジティブサイクルの中核的なところは、私が思うには、企業力を向上させていく、良質な雇用の場を生んでいくということです。働く場所があれば、その地域には人が根づきますから、そういった意味では雇用創出して、地域の人口を増加させて、地域活性化していく。その１つの装置としてシニアインストラクターの養成スクール、産官学金労の連携というような仕組みをつくって

いくことが大事だと思っております。

我が米沢市もそうですけれども、特に女性は働く場所がないということで、都市のほうに流出している。女性が減るということは、子どもを産んでいただける方、男は残念ながら産めませんので、そういった意味では少子化を加速していくという、先ほど山崎総括官が言われたような現象が起きてくる。ここに歯止めをかけていかなければいけないと思っています。

米沢ＢＮＯの取り組みー産官学金労医連携によるビジネスモデル

米沢ビジネスネットワークオフィスについて少しお話をさせていただきたいと思っています。われわれが地域でつくっていかなければいけないのは、人が幸福に生きる持続可能なまちづくりです。そういった意味では生活者視点のまちづくり。これを実現していくためには単一組織だけでは難しいので、米沢市は、実は2001年で決定的になったのですが、ものづくりのまちですから、どんどん雇用がなくなっていった。それで、どんどん人口も流動化している。工場については海外移転が加速した、そんな時期でありました。その中で何とかせんといかんと、企業、行政、そしてわれわれとしては山形大学であったり、米沢市にある実業系の高校であったりというところがまずは連携し、そこに地元の金融機関。何で地元の金融機関が加わってきたかというと、地元の金融機関は企業が発展しないと貸す相手がいなくなる。というようなことで地元の金融機関が加わった。

そういったなかで、こういった公的セクターと市民の方もそういう危機感を共有していました。実は意外と公共のセクターと市民セクターというのはつながりにくい。そこの中間的な役割として労働組合が入ってきた。特に企業の方々は生活の現場がわからないので、そこは労働組合に大分期待されていたという時期でありました。われわれとしては、生活視点での提言をしていくということでした。産官学金労に、あと医師会が加わるというのも多分日本では珍しいと思うのですが、人口が減れば患者さんがいなくなるという危機感のなかで医師会の皆さんも連携してきた。こんな経過で、実は2000年11月から米沢ビジネスネットワークオフィスが発足しました。

このなかで、新しい雇用の場、ビジネスを見つけていかなければいけないということで、地域コミュニティソリューション、地域のいろいろな課題を掘り起こして、それを解決する手段をビジネス化していこうという取り組みから始まったわけであります。産学官、あとは金融機関、労働組合、医師会が知恵を出し合って、そういったビジネスを生んでいこうという取り組みが2000年11月から始まったということであります。その目的は、地域と産業の活性化でありまして、失って縮む地域から、創出して伸びる地域へ転換しようということであります。

米沢ビジネスネットワークオフィスは、多分日本のなかでは一番早い取り組みだったんだろうと思います。かれこれ15年ぐらいやっておりますが、そのなかで成功した事業となかなか芽が出ない事業がありました。１つ成功したのは人材育成事業であります。芽がなかなか出ないのは新しいビジネスを創出していくという事業であります。何でこれができなかったか。企業の力が弱いんです。米沢市にある企業の力が弱い。それを解決するためにものづくりシニアインストラクター養成事業に発展していったということであります。

山形大学ものづくりシニアインストラクター養成スクールー良質な雇用の創出

それでは、山形大学のものづくりシニアインストラクター養成スクールはどういったものか。この目的は良質な雇用の場を創出していくということでわれわれは捉えております。この目的は、企業力を強化して、良質な雇用を生み出す、よい、強い会社をつくっていくということであります。どういったことでそれを実現していくかというと、われわれ米沢市というのはものづくりのまちでありますから、製造業のＯＢ、あとはベテラン人材が多くいます。ただ、それは企業に特化した人たちでありますから、汎用性がない。それをいろいろな企業に教えていく力がありません。汎用性の高い地域競争力活性化人材として再教育して、そして企業に経営者視点で、顧客に向けた価値の流れづくりを教える、そういった人材を育成するという目的があります。ここまでが養成事業であります。その人材の活用は、実際に県内の企業、今は県外、東北各県まで行っていますけれども、企業に派遣して、トヨタ生産方式のカイゼンを中心としながら、企業収益の大幅改善を実現していく。そんな事業を今展開しております。私も実はこちらのほうに去年受講させていただきまして、ものづくりシニアインストラクターとしての勉強はさせていただいたところであります。今、電機連合のなかでは３名の方が山形大学のものづくりシニアインストラクター養成スクールのほうに行って勉強している。

なぜ労働組合が行っているかといいますと、労働組合の経営対策力を強化して、それで、まずは自分の出身の企業をよい、強い、そして良質な雇用を生み出す企業にしなければいけない。さらにはそこからどんどん広げていくことがどうしても必要だろうということで、今３名の方が学んでおられるということであります。

先ほどのポジティブサイクルにするには、どうしても企業にそういった良質で強い雇用をつくっていく必要がありますので、そういった意味でわれわれとしては重要な取り組みだと思っています。

企業力というのは経営力と現場力を足して、掛けることの従業員のやる気と忠誠心という式だとわれわれは思っています。ですから、私たちのものづくりの現場だけが強くなっても、企業力は強くならない。さらには経営力というものも高めていかなければいけない。それだけでは足りないんです。やはり従業員のやる気と忠誠心というものが、企業力を爆発的に高めていく原動力だと私は思っています。そのために現場力を上げる。そして経営力を上げていく。そして、従業員の皆さんのやる気、忠誠心というものを高めていく。そうしたことによって地域に強い企業が出て、それが地域社会の発展につながると思っています。その際に、相互の信頼を基盤に新しい社会を築いて維持し、再生産することにかかわる公共的な機能を果たす人材。これをわれわれユニオンリーダーが担っていくということも非常に大事なことではないかと思っております。

そういった意味ではわれわれは地域の結び目としての役割が非常に大きいと思っておりますし、労働組合が地域のいろいろな組織と連携して、そして、あるべき地域特色を生かした、そういった地域をつくっていくということが今後重要だと思っております。

報　告　2

能登地区の活性化にむけて組合もボランティアに参加

連合石川６次産業化プロジェクト

船塚　俊克　連合石川副会長

能登地区での６次産業化プロジェクトの立ち上げ

皆さん、こんにちは。今日は皆様のお手元のレジュメに概略を載せてございます。今、最終のまとめをやっておりますので、今日は、石川はプロジェクトで何をやってきたのかということを簡潔に紹介させていただきます。

まず、石川県は、北陸新幹線とドラマ「まれ」ができてから非常に知名度が上がりました。今までは石川というとどこだと言われているくらいのところだったんですが、現在、北陸新幹線の開業と「まれ」で、そういうことも含めて現在すごい状況になっています。全国の労働組合の全国大会も現段階で６つ来ております。

その連合石川のプロジェクトのなかでどこに特化したかといいますと、石川県の南から北まで、直線でいきますと約210キロ、そのなかで石川県の珠洲市というところです。ここは人口約１万5,000、高齢化率が44％になるところです。なぜ６次産業化プロジェクトとしたのかといいますと、さかのぼりますと、私が連合石川の副事務局長になったのが６年前です。そのときの事務局長が後に会長になった狩山さんなんですが、なぜか石川県で連合石川がどれくらい見えているかわかっとらんね、じゃあ何ができるかというところから、地域にどうやったら見える連合運動ができるかなということで、雑談のなかからスタートしたものなんです。そのなかから、先ほど言いました非常に高い高齢化率の地域があります。それと、実は大変すばらしい自然、人、土地がある。そういうところも含めながら何かしようということで始めたのが６次産業化プロジェクトです。

ＮＰＯとの連携

何をしてきたかといいますと、まず連合石川総研のなかでプロジェクトの委員会を立ち上げました。当然、大学の先生、それから連合総研の方に入っていただきながら、計画をしながら、現地視察その他をやってまいりました。とにか

く石川県というのは19市町があります。そのなかで、先ほど言った能登エリアというのは、選挙区で言いますと、１区が距離でいくと150キロある。能登地区というのは１区、２区、３区ある。３区で距離が160キロあるんですよ。それくらい広いところが能登地区になります。

そこにポイントを当てて、まず１つ目は地域活性化で何ができるか。考えたのが単純です。高齢者の方々がたくさんつくっている農産物、水産物等を何とか田舎から金沢に持っていけないか。２つ目がＮＰＯ法人です。連合石川は意外とＮＰＯとの連携が少なかったということが判明しましたので、３つのＮＰＯ法人と連携しました。それから、それに伴って、せっかく能登へ来たんだから能登の自然に触れてもらおうということで、能登の里山ミュージアム構想。名前だけ格好いいんですが。３つ目として、耕作放棄地が大変あります。38％が耕作放棄地でしたが、石川の長期構想のなかで、ＵＩＪターンも含めて何かしようということで、農業に力を入れている。耕作放棄地について何かできないかということで、いろいろやってきている。それと４つ目が、2011年に石川県の能登地区が世界農業遺産に新潟の佐渡島と同時に認定されました。そのことを受けて、これを起爆剤にプロジェクトをしようということで、現在に至っております。

労働組合のボランティア参加

実際には総研のなかではよく似た地域に視察に行きました。１つ目は岩手県の葛巻町です。前町長がおっしゃったことなんですが、何もないなかから何かをしたところが葛巻町です。ここは山と牛と自然しかない。そのなかで何ができるかということで、再生エネルギーにも着手し、林業の再生にも取り組んで、農業もやったということなんです。そういうところに２泊３日で現地に入りながら、現地の人との交流を深めてきた。これが１つ目の現地交流です。

２つ目は、実際に３つのＮＰＯと意見交換しました。それから、石川県の真ん中に能登島というところがあるんです。そこに農事法人がありまして、そちらに入って、実際に耕作放棄地から何ができるのかということを実際に聞いてきました。さらには、連合石川のなかでいきますと、電力総連、情報労連、電機連合、それから日教組ですね。ここら辺の産別の皆様に現地に無理やり入っていただいて体験していただくということです。そんななかで、ボランティアもしながら現地に入りました。現在までの延べ人数で言いますと、３年間で140名ほどになります。例えば里山の再生ということでクヌギの植林作業をしたり、草刈りをしたり、実際に能登で「のとてまり」という、野球ボールよりも大きいシイタケをつくっているところでほだ木の運搬などもやらせていただきました。

最初、何で金沢からこんな遠いところに大層な思いをして来るんだというのが、地元の方の感想でした。ですが、今ではもっと多くの人が来ないのかとか、もっと物を買っていってくれというようなことも言われるようになっています。

最後になりますが、連合石川で私は６年間政策をやってきました。政策・制度を19市町にすべてやっているんですが、提案はするけれども、連合石川はどんな具体的な行動をやっているのという問いかけがあったときに何も答えられなかったことも含めて、実際に政策を提言し、具体化しながら、協力して実現しようという連合石川の思いで総研のなかでこのプロジェクトを進めて、今まとめているところです。

報　告　3

若者、女性が地域づくりのキーワード

アンケート・ヒアリング調査と わいわいサークルを通じて

錦織　泰治　連合島根副事務局長

人口減の実態と県内格差

皆さん、こんにちは。ご紹介いただきました連合島根で副事務局長をしておりますＪＰ労組出身の錦織泰治と申します。私のほうから連合島根と連合総研による共同研究「次代につなぐ『しごと』と『くらし』島根プロジェクト」について、事例を報告させていただきたいと思っております。

このプロジェクトは、全国に先駆けて人口減少、高齢化を経験しているわれわれ島根県において、持続可能な地域づくり、また、それを実現していくうえで欠かせない将来に向けての雇用の場と子育てをはじめとした安心して暮らせる環境づくりについて、研究、検討をしてまいったところであります。

まず、島根における人口減の実態について簡単に触れたいと思います。島根県の特徴としては東西に非常に長い県、そして、離島を抱えている県でございます。真ん中より右側が出雲圏域、そして左側、西側が石見圏域、そして日本海に浮かぶ隠岐諸島は本土から60キロ沖合にございますが、これら３つの圏域から島根県は構成されております。

島根県の人口の動向についてみますと、ピーク時でありました1955年には全県で92万人を超えた人口を抱えていましたが、直近の2014年には残念ながら70万人の大台を割り、60万人台の人口へと落ち込みまして、ピーク時の25％減になっている現状です。特に石見圏域、そして隠岐圏域については、それぞれピーク時に比べますと半減です。50％減前後まで人口が少なくなってきているという現状です。

今回の研究でヒアリングをするなかでも、さまざまな方から島根県内における出雲圏域とそれ以外の２つの圏域との県内の格差の拡大というものも非常に指摘されています。

若者と女性が地域活性化のキーワード

今回の研究はさまざまな機関にご協力をいただきましたが、労働組合が率先してこのことに

取り組んでいることについて高い評価を得たところでございます。私どももこの研究成果についてはこの年末に向けて最終的に報告をまとめるわけですが、あとは結果をどう生かすかという段階になっております。冒頭にそのことを申し上げて、具体的研究の概要についてご説明をさせていただきます。

昨年2014年４月から2015年９月末までの期間、さまざまな研究をさせていただきました。島根大学をはじめそれぞれ９つのセクターから委員を輩出していただきまして、総計17名で構成して、研究を進めていたところであります。2013年末にはキックオフの意味で、研究を立ち上げるにあたってのフォーラムを開催させていただきました。フォーラムでは産官学金労のパネリストから、このプロジェクトの方向性についてさまざまな意見をいただきました。

そして、このプロジェクトの立ち上げの第１回の会議では、まず各セクターからの委員の皆さんにこの研究について、労働組合が地域の元気づくりに貢献するための取り組みであるという趣旨を説明させていただきましたけれども、各委員の方は初めて耳にするような労働組合の取り組みだということで、当初は戸惑いもあらわにしていらっしゃった部分がございました。今の島根の抱えているさまざまな課題や問題、そしてその解決に欠かせないキーワードを互いに絞りながら検討を進めまして、結果として地域活性化に向けた大事な要素は、若者であり、女性であるという結論をつけ、この後のプロジェクトのキーワードとして進めることを確認しました。

アンケート・ヒアリング調査の実施

そして、このプロジェクトでは大きく２つの調査を行いました。１つにはアンケート調査でございます。調査内容としては島根で暮らした経験度などを尋ねる島根歴から、仕事、家庭、そして、地域とのかかわり方まで58項目にわたる内容でアンケートをさせていただいております。連合島根の構成組織へおおむね6,000枚を配布して4,000枚近くの回収を行うことができました。ただ、残念なのは、当初、構成組織内の組合員に限らず、経済団体等にお願いしながら、非正規を含む組織労働者以外の働く仲間にも2,000枚程度の配布を予定しておりましたが、なかなかそのことが実現できませんでした。地域社会に連合運動を浸透させていくことの難しさを改めて認識した結果でもありました。

この結果について、キーワードである、若者、女性、転入による島根在住者に絞って分析してみますと、若者は、仕事、職場への満足度は比較的高く、自由時間も多く、個人生活も充実している傾向があります。女性も同様に仕事、職場への満足度は比較的高かったのですが、男性に比べると自由時間などが少なく、個人生活にはあまり余裕がなく、不安を感じているということが数値でも読み取ることができました。

また、転入や就職によって県外から転入なさった方について見てみますと、仕事や職場への満足度は比較的高くて、ワーク・ライフ・バランスへの評価も高かったです。また、それを受けて転入者の方のなかには、今後も島根に住み続けたいという方がおおむね40％ございました。ただ、どちらとも言えない、態度保留の方も３割を超す数値でありましたので、この態度保留の方に対しての定住に向けた何らかのアク

ション、取り組みというのが１つの課題として浮き彫りになったのかというふうに考えております。

そして、２つ目の調査として私どもが行ったのは、独身、子育てなど、各層の女性を対象としたヒアリング調査でした。ＵＩターン、契約社員として働く若い女性、子育て真っ最中のお母さんなど、８回にわたり16名の女性の方にヒアリングを行いました。その調査からは、みずからのこれまでの経験と、今働き暮らしているなかでの問題や課題をさまざまな視点からいただいたところです。プロジェクトを進めるなかで、多くのヒントや気づきを得ることができたというふうに思っております。託児所を経営しておられる施設にお邪魔して、東京からＩターンでいらっしゃった子育て真っ最中の女性の方からお話をうかがったり、Ｉターンでふるさと協力隊という形で定住していらっしゃる方のご自宅にお邪魔してヒアリングさせていただいたりしました。

わいわいサークルの立ち上げ

そしてもう１つの取り組みとして、わいわいサークルを立ち上げました。地域の将来像やこんな島根をつくりたい、島根に住みたい、働きたいといった夢や希望、イメージを率直な現状認識に照らし合わせて議論できる若年層の男女によるワーキングチームとして立ち上げを行いました。そのなかから私どものプロジェクトへのヒントを得ることが目的でございます。若者の視点で取り組みテーマの掘り起こしや課題提起を行っており、みずからが発信するイベント企画にも挑戦予定であります。若手のＮＰＯの代表の方とか、中小企業の社長の方にも入っていただいて、わいわいがやがやとしながら、さまざまなトークのなかからいろいろとヒントを得るサークルとして活動を行っているところです。

最後になりますが、今回のプロジェクトを通じて労働組合としてさまざまな地域の住民の方と直接接点を得たこと自体に非常に大きな意味を感じております。そして、その接点から私たち労働組合の次代の活動の青写真を垣間見ることもでき、貴重な体験でもあったと感じております。島根プロジェクトは、来月12月12日には松江市で協力いただいた各種方面の皆さんにも参加を呼びかけながら、地域フォーラムを開催する予定にしております。

このプロジェクトを機に、一歩一歩、地域に根を張った労働運動が展開していくことをお誓い申し上げまして、連合島根からのプロジェクト報告といたします。

報　告　4

良質な公共サービスでまちは変わる

公契約条例、公共サービス基本条例の制定に向けた取り組み

吉野　泰甲　連合徳島副会長

徳島県内の状況

皆さん、こんばんは。連合徳島の吉野でございます。出身組織は全国自治体の水道局で働く仲間で組織しています全水道で、今、四国地本で書記長をさせていただいております。

連合徳島では、この間、良質な公共サービスでまちが変わるということで、公契約、そして公共サービス基本条例の制定に向けてさまざまな取り組みをしています。考えてみると、小泉政権以降から、規制緩和、非正規雇用の増加、格差社会、小さな政府論、官から民へ、消滅可能性自治体、いわゆる増田レポートまで、これがひとつのキーワードになるのではないかと思います。

徳島県内を紹介しますと、徳島県はこれという大手企業がありません。唯一ある企業といえば、ＬＥＤの日亜化学、夏が来ると皆さんが飲むポカリスエットの大塚製薬といった、非常に特化した企業はあるのですが、あとは中小零細企業というような状況です。村を入れまして24自治体があるのですが、増田レポートによれば、徳島県内の自治体で残るのは３市４町で、非常に厳しい状況にある徳島県です。沿岸部の都市部のところしか残らないということで、県内でも中心部との格差が大きくなっています。

良質な公共サービスと雇用づくりが地域活性化に不可欠

連合徳島がなぜこの間の取り組みをしてきたのかと申しますと、１点目は地域をどのように活性化させるか、それには、地域における良質な公共サービスの提供がまず不可欠であること。２点目は、地方創生に求められることは何なのかを考えてみれば、雇用づくり。そして、雇用ができても暮らしを支える公共サービスがなかったら、雇用が成り立っていかない、ということを考えてきました。３点目は、公共サービスは、公共と言葉がつくもので考えれば、行政であるようなイメージもあるのですが、それはイコールでなく、民間企業だって行っている

部分もあるのではないかということで、この３点を基本に考えた結果、行政や多様な民間事業者とともに連携して良質な公共サービスを実現するために、公共サービス基本条例、公契約条例の制定に取り組んできました。

公契約条例・公共サービス基本条例の制定に向けた取り組み

ここから少し取り組みの古い話になるのですが、2005年に連合徳島の構成組織と、徳島県公務労協、いわゆる公務員労組で結成する協議会とで、良質な公共サービスの確立を求める徳島県連絡協議会を結成しました。まず、これを立ち上げて、よい社会をつくるための公共サービスを考えるシンポジウムを皮切りに、徳島では97％以上普及している徳島新聞に意見広告を出すことにしました。

そのころ、制定を求めていた公共サービス基本法の制定に向けた取り組みと一体化して、2010年には、法律が制定されて以降、自治体を交えてのシンポジウムに首長への参加要請をしながら、第１回目のシンポジウムを開催し、野田市長を招きました。そして、シンポジウムのなかでは、議会、労働組合、ともに共闘する仲間たちと意見交換を行いました。

次の年は、われわれだけではだめだということで、商工会議所の会頭、中小事業団体の会長とも積極的に意見交換の場を持ちながら、公契約・公共サービス基本条例制定を目指す実行委員会を発足させ、フォーラムを開催し、公契約条例制定運動の先駆者である古川弁護士を講師に招きました。また、知的障がい者の雇用支援をされていて、障がい者の雇用の場を確立し、そして入札制度を確立に取り組んでいる、大阪のエル・チャレンジという協同組合の富田理事長を招き、障がい者雇用の実態について学習をしました。

2013年には、どのようにわれわれの運動を訴えるかということで、ラッピングバスをつくりました。徳島県内の私鉄の仲間にご協力もいただきながら高速バスと県内を走る路線バス２台に、「公共サービスは私たちの生活です」と訴え、デザインにもひと目につくように工夫を行いました。全県下に走る路線バス、そして、徳島の場合は高速バスが関西方面とか中国方面への移動手段になっておりますので、そこから県内外も含めて、アピールできるような行動としてラッピングバス２台を２年間走らせました。

連合の取り組みとあわせて、連合の政策ビラも利用しました。政策ビラが、ごみ箱に捨てられないように、その裏面を利用し、自宅に持って帰り、切り取って組み立てれば最後はラッピングバスをデザインしたティッシュボックスになるペーパークラフトを1,000部ほど制作しまして、バス会社のバスのポケットに全部入れていただきました。

2014年には、具体的に公契約条例制定に向けた自治体の動きもあることから、各地協とも連携しながら、三好市で具体的なセミナーを開催してきました。

上勝町と神山町のアイデア・工夫を参考に

本年になりますが、2015年６月、地域をどう活性化させるかということで、南部地協にお願いし「地域活性化フォーラムinあなん」を開催しました。協賛でさまざまな組織にも入っていただきました。なぜ阿南市で開催したかということです。いつも徳島の場合は徳島市内かその周りでしか、こうしたフォーラムや学習会を開催しないのですが、少し地方でわれわれも出向

いて開催しようではないか、土曜日や休日の開催となれば参加者の方が食事でもすれば少しでも経済効果になるのではないかということで、中心部から離れ開催することにしました。

フォーラムのテーマとして地域活性化のための公共サービス、地域格差をどう超えるかということで、中央大学法学部の宮本太郎さんを招きましてご講演をいただきました。そして、一番大きなところは行政の首長に参加していただけたことです。阿南市の岩浅嘉仁市長から阿南市における取り組みを報告いただきました。阿南市はＬＥＤで有名な日亜化学のあるところです。企業としては大きな企業ですが、周りは農村地帯であるということで、地域がなかなか活性化していかない。阿南市ではそうした企業を定着させるために文化やスポーツ施設を充実させていくというような取り組み報告がありました。

また、翌日、宮本教授ほか総勢10名近い人数で現地視察を行いました。１箇所目は、上勝町で人口1,500人ほどの徳島県で一番小さな、山間部で、大きな産業もなく、昔はミカンと林業で活気のあったところです。そこで全国的に有名になった葉っぱビジネス、いわゆる刺身のつまを商品化したことで、なぜ、ここで商品開発まで至ったのか、詳細に聞いてきました。昭和50年代にミカンが冷害で全滅し、町自体の存続危機になった。「葉っぱを売ってどうにかならないのか」ということに着目し、地道にやってきた活動がようやくビジネスになりました。また、上勝町は小さな町であるので、ごみゼロを目指して、自分らのごみは自分らのなかで全部処理する、リサイクル含めて行ってしまうということで、全国的に有名な取り組みをしています。上勝町は、実はいろどりとゼロ・ウェイストで、年間250件の視察があるらしいです。はじめ行政の職員が対応していたのですけれども、行政の職員も少ないので、そこにＪターンされた方が旅行会社をつくりまして、その旅行視察を全部全国から引き受けるという新たな副産物が生まれてきたということを知りました。

それから２箇所目の視察先は神山町で、上勝町の山ひとつ離れたところにあります。インターネットの高速回線を利用してのサテライトオフィスを東京などから誘致するという取り組みです。徳島県内は地デジ化によって全ケーブルテレビが張りめぐらされまして、高速通信網が整備されました。サテライトオフィス誘致で、古民家を再利用しオフィスや住居にしています。このことで人口増になっている取り組みを視察しました。そうしたことを今年の取り組みとして行ってきました。

取り組みの成果

最後になりますが、まとめとして本来の目的であります、公契約条例の制定がようやく県内で光が見えてきました。それは池田高校で有名な三好市です。三好市で、この2015年９月に条例審議会が設置されまして、既に１回ほど審議会がなされ、2016年２月の議会の可決、そして10月からの制定を目指しているところです。連合徳島としましても、全県下で初めての条例制定となることから、最大限のバックアップをしていきます。

いずれにしても、連合徳島としましては、「良質な公共サービスでまちは変わる」をスローガンに、地方活性化に求める雇用をつくり、暮らしを支える良質な公共サービスを目指して、今後も取り組みを進めたいと思います。

報　告　5

ＮＰＯとの連携が地協活動を活性化

連合中越地協の活動と
ＮＰＯ等との連携

小林　守　連合新潟中越地域協議会事務局長

中越地協の組織と活動

連合新潟中越地域協議会で事務局長をしております小林と申します。以前に地協調査の関係で呉先生が調査にみえましたし、中村圭介先生が書かれた本『地域を繋ぐ』というなかでもいろいろな地協の活動について紹介されております。前事務局長の金子さんの後を引き継いで以降、どういうふうに衰退したかも含めて、なかなかうまくいかない事業もございますので、その辺のお話をさせていただければと思います。

私は、専従の事務局長になる前に６年間、同地協で副議長をやっておりました。この12年間のなかで、どういう地域活動を行ってきたかということをお話をさせていただきたいと思います。

連合新潟自体は今11万4,000人程、公称12万と申しておりますけれども、県内に７つの地協がございます。中越地協はそのなかの１地協です。長岡市の人口が今27万7,000人くらい、地協全体の人口は52万人くらいです。長岡市が半分ちょっと超えているという状況で、構成人員は２万8,700名くらいです。

地協の事務所は長岡にございます。幹事会のなかにはそれぞれ皆さんのところも同じでしょうけれども、総務・財務部から、政治・政党関係までいろいろな専門部を設けております。専門部のキャップについては議長・副議長とし、そこに各構成組織から選出される幹事に入っていただいて行っています。例えば政策・福祉関係ですと、自治体への要望事項を中心にそこで取りまとめを行って、当該の例えば長岡市のほうに要請していくという役割を担っております。

地協委員会は年間３回開催しています。連合新潟の規約では２回ということになっていますが、中越地協は発足時から３回行っています。

ネットワーク型の活動ということでいうと、全国の皆さんから支援をいただいた中越大震災からちょうど11年経過したんですけれども、そのときに中越地震災害支援市民ネットワークを

つくっております。このネットワーク自体はその都度動かすということにしているものですから、常設のネットワークではございません。社協とか、あるいはＮＰＯの皆さんとか、そういった方々も含めて、その都度ネットワーク構成や連携をしながら対応できる、社会的にも評価されるような運動を目指して行っています。

自前型の活動では、退職者の皆さんで組織している高齢協があります。中越のエリアでは３つの高齢協がございまして、それぞれ自主的に市政要望なども含めて活動いただいております。地協内支部について調査（2006年９月）の段階では見附と栃尾というところがありましたが、栃尾地域は長岡市に合併しており、栃尾支部を解散（2012年２月）させていただきました。その後、魚沼地協・十日町地協と統合（2007年12月）したものですから、小千谷から十日町まで、含めて５支部が、中越地協のなかにくくられております。それぞれこのような構成のなかで独自の活動を行っているということでご理解していただければと思います。

現場に来ると、連合も労福協の運動も、連合新潟の場合はすべて地協が行うということになっております。長岡地区労働者福祉協議会では例えば事務局長を私が兼務するとか、あるいは長岡パーソナルサポートセンター、いわゆる生活困窮者自立支援事業の関係ですけれども、こちらも長岡市から新潟県労福協が受託して長岡に事務所を構えて行っております。地協が入っている隣のフロアで行っていますので、センター長を私が兼務しているというような状況になっております。

年間の定例の活動は、実行委員会形式で行ったり、あるいはＮＰＯとか市民団体の皆さんを交えた連携事業で行ったりしています。地区労福協の事業もあります。支部の活動もありますが、支部は決まった事務所を持っているわけではなくて、支部の事務局長を担っている構成組織から連合の支部の窓口を担っていただくという形式をとっています。

地協発ＮＰＯとの連携と現状－生ごみリサイクルサークル「みずばしょう」とＮＰＯ法人地域循環ネットワーク

続いて、地協発のＮＰＯ市民活動がどのようになっているかということです。地協発で前事務局長が生ごみリサイクルサークル「みずばしょう」を1994年に設立しております。これは家庭から出てくる生ごみを堆肥化しようということで、800世帯くらいの方々に協力いただきながら実施してきたものです。その後生ごみを堆肥にして、ではどこへその堆肥を使うんだろうといういろいろな課題が出てくるものですから、生ごみから一旦堆肥化するよりも、生ごみをそのまま乾燥して家畜のえさにできないかという発想が生まれました。それが地域循環ネットワークの設立につながっていくわけです。

今、生ごみリサイクルサークル「みずばしょう」については、飲食店から出てくる割り箸を回収して、それをパルプの資源にする活動をしています。とても汚れていてパルプには向かないというものもございますので、こちらについては割り箸で炭を焼いて、包装して１個100円とか、そういった形で販売するような対応などを行っております。協力いただいている事業所については63店舗（2015年３月末）ありまして、割り箸は年間で190万本ぐらい集まっています。重さにすると4,700キロぐらいです。割り箸３本でＡ４の紙が１枚できると言われておりまして、今年は２万5,000枚ほどのＡ４の紙になった

と地域循環ネットワークから聞いております。

割り箸の炭を焼く皆さんは、平均年齢70歳を超えていまして、80歳を超えている方もいらっしゃいます。労組のＯＢの方々などが行っておりますが、なかなか後継者が育っていないということが１つの課題として出ております。

地域循環ネットワークについてはホームページをごらんいただくとより詳しくわかります。(http://park16.wakwak.com/~jnet/)。

主な活動の関係ですが、若干当時と違ってさまざまな課題が生まれているというのが実態でございます。例えば、学校給食の残さを利用したリサイクル事業の関係です。当初は４軒の畜産農家に家畜のえさとして供給することで循環型の取り組みを行ってきたのですけれども、現在は、２軒の畜産農家になっております。そのうちの１軒が養豚の畜産農家でございます。豚の伝染病が全国的にも、新潟県内的にも、発症がございましたけれども、そういった関係でなかなか不特定多数の方々が牧場に出入りすることで伝染病侵入の心配があること等から難しくなってきたということがございましたので、今年４月からは長岡市に合併した旧長岡以外のところについては終了させていただきました。

そして、来年３月いっぱいで学校給食残さ再生利用事業については終了予定にあります。長岡市が生ごみからバイオガスをつくり発電する設備などを設けておりますので、一般家庭の方々はそちらのほうに家庭から出る生ごみを出しております。あえていろいろなリスクといいますか、課題があるものを継続するよりも、長岡市のガス化のプラントへ向けていったほうがいいだろうということで終了させていただきました。

新しい事業としては、新潟県は冬季寒いところですので、使い捨てのカイロを使うことが結構ございます。そういったカイロが一般の廃棄物として出るものですから、それを回収しています。新しく始めて３年目ですけれども、年間で大体2.5トン、多い年で３トンくらいおそらく出てきます。

もう１つの課題は、後継者がいない、ボランティアの皆さんを募ってもなかなか集まらない実態にあります。新潟県内的にそうですし、全国的にもそうなのでしょうか。今までは60歳で退職して年金をもらいながら、体はまだまだ元気ですので社会貢献活動をしてみようかという方々がいらっしゃったのですけれども、年金の支給開始年齢が満額65歳に引き上げられてきたものですから、なかなかそこが難しくなってきているという状況が、２つの市民団体、それからＮＰＯの活動を通じて感じているところでございます。

中越地協としては、2011年６月から毎週火曜日に地域循環ネットワークに給食残さ回収のボランティア体験として１名派遣しております。この事業は来年３月で終わる予定ですけれども、それ以降についても、割り箸の回収の関係とか、ほかの事業の関係がございますので、引き続き連合から市民団体、ＮＰＯの活動体験として派遣する予定にしております。

地域に根ざした顔のみえる運動－ながおかライフサポートセンターと長岡パーソナルサポートセンター

最後になりますが、長岡地区労福協のなかでライフサポートセンター事業とか、あるいはパーソナルサポートセンターで生活困窮者自立支援事業を行っております。地協発で設立した地域循環ネットワークというＮＰＯを通じなが

ら、知り合った団体がたくさんございます。ライフサポートセンター事業については相談対応に当たっている事業ですけれども、相談事案の解決に当たっていただくＮＰＯの皆さんも地域循環ネットワークなどを通じながら、あるいは前事務局長の金子さんの人脈を通じながら知り合った団体の方々でございます。ライフサポートセンターは独立した理事会がありましたが、長岡地区労福協のなかに組織を移しましたので、ＮＰＯの皆さんからも地区労福協に加盟いただいて、そのままライフサポートセンター事業を続けています。

生活困窮者自立支援事業の関係についても、いろいろなＮＰＯの皆さん、それから他団体の方々とも連携しながら対応しています。仮にＮＰＯと知り合う機会がなかったら、なかなか連合として外に出ていく運動の難しさもあったのだろうと思っております。

連合という言葉をなかなか知らない方々のほうが圧倒的に多いというのが地域の実情でございますし、若い方は特に連合といっても全くわかりません。何かおかしな組合じゃないかと捉えている皆さんもいらっしゃるみたいです。地協発のこの２つの団体を通じながら地域活動を行っているということを申し上げまして、報告とさせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

――― 今の５名の皆さんのご報告は、必ずしも地域協議会だけの活動ではなくて、地方連合会の取り組みということでもあります。

今日のコメンテーターをＪＩＬＰＴの呉さんにお願いした経緯を簡単にご説明しますと、連合総研が2010年４月に『「地域協議会の組織と活動の現状」調査報告書』を取りまとめております。その調査研究委員会にご協力をいただいたのが呉さんであります。その調査研究委員会は、中村圭介先生を主査にして、全国のモデル地協といいますか、先進的な活動をされている10の地域協議会のヒアリング調査を行いました。そういう経緯がありまして、今回も各地域の取り組みの報告についてコメントいただくということで呉さんをお願いしたところであります。

2010年に取りまとめたこの報告書のなかでは、呉さんは地域協議会の性格、役割について、３Ｋがない。そしてオールマイティー組織だ。それが地域協議会の役割だと説明をされております。何が３Ｋかというと、地域協議会に加盟している構成組織に対して地域協議会はまず権限のＫがない。２つ目のＫが、構成組織は地域協議会に対して関心がない。３つ目は、ご存じのように金がない。しかし、機能としては政策提言から組織拡大、政治活動を含めて、現在進めている12の機能を持たされている。そういうオールマイティーな組織だと性格づけをされております。

それらも踏まえて現在の取り組みがどういう状況になっているかということについて、コメントをいただきます。よろしくお願いいたします。

コメント

地域の民主主義のために労働組合は積極的にネットワークをつくれ

呉　学殊　労働政策研究・研修機構主任研究員

調査からわかる地域が崩れる危機感

ご報告、本当にありがとうございました。貴重な内容ですので、もっと聞きたいなと思っております。幾つかの点については後ほど具体的にご質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

私は、労働政策研究・研修機構の呉という者でございますが、1991年、韓国から日本に留学に参りまして、６年間、大学院で勉強した後、今のところに就職いたしました。その間、いろいろなテーマの労働研究をさせていただきました。そのなかの１つが先ほどご紹介いただきましたように、連合総研の研究プロジェクトで、地域協議会の組織と活動の現状について、２年間、調査研究して、この報告書をまとめさせていただきました。

私は主に企業、また職場の労使関係について調査研究をしております。しかし、それだけではなくて、地域社会、また地方連合会、さらには地協についても強い関心を持って調査研究をしてまいりました。特に、地域に関心を持ったのは、2007年から個別労働紛争の解決ということで、多くの地域に足を運んで、紛争に巻き込まれた労働者一人一人にヒアリングをする機会がありました。地域に足を運びながら、日本ってこんなにすごいところだなということを強く感じたんですね。それぞれの地域に本当に自然豊か、また文化遺産があり、また、人々の人情深さと申しますか、温かさということに接しまして、日本の地方ってすごいなということを感じました。

中小企業家同友会という経営者団体があるんですが、おかげさまで、８月にそこが鳥取県でシンポジウムをやるということで講師として呼ばれまして、それで島根県にも足を運ばせていただきました。その結果、日本の47都道府県すべてに足を運んだわけであります。地域再生に向けて、政府も、また私たち労働者も頑張っていかなければいけないということを強く感じたわけであります。個別労働紛争の解決の調査

で感じたのは、この日本って、地域から崩れてだめになるかもという危機感を覚えました。2007年ですので、今政府が地方創生ということで取り組みを始めていますが、遅いなと正直思っております。

労使対等に物が言える基盤が重要

それと、地域で問題になっているのは、やはり職場の問題なんですね。先ほど総括官がお話ししたかと思うんですが、地域で仕事をする方々が、職場で声を上げることができません。そういうなかで、いい経営者になり、いい経営ができるかと言えば、私は絶対そうならないと思います。職場の問題は社長が把握できないものもいっぱいあり、また労働者一人一人がもっと会社をよくしようという思いがそれぞれあるんですが、物を言ったら、おまえは要らぬということで、本当に明日から来なくてもいいと言われる実態がたくさんあるわけですね。そういうなかで労働者が社長に物を言うなんてあり得ないことであります。その結果、むだな仕事もいっぱいあり、また自分が能力を持っているのに十分に発揮できないという実態があって、その結果、企業の競争力も落ちてしまって、日本の地方にある企業がどんどん衰退してきたのではないか。企業力というお話を最初にご発表なさった山形の事例でおっしゃったわけでありますが、私は、企業力というのは、労使が対等な立場で物事を言い、決めることによってできるものだと確信しております。そういう意味でも、個別企業で労使が対等に話ができる、そういう労使コミュニケーションというものの基盤ができていないと何も進展しないのではないかと考えております。

私は労使コミュニケーションというものが経営資源であるというふうに申し上げております。私の名前をインターネットで検索しますと、私の職場のプロフィールが出てきますけれども、ご自由に私の研究成果をダウンロードできますので、ごらんいただければと思います。

企業の競争力を高めるためにも、労働者の競争力、労働者の声を上げるようなことをやっていかなければいけないと強く感じております。政府が音頭をとって、政労使会議で２年前と去年、合意が出されたわけであります。賃上げ、また非正社員の処遇改善など、非常に重要な内容が合意されました。しかし、これらは個別企業の労使が話し合わなければ解決できない問題なんですね。しかし、労働組合がなければその問題を労使で話し合えるところは一切ございません。ということで、私はまず個別企業の労使がきちんと話し合えるような基盤、これを法律に基づいてつくらなければいけない。従業員代表制の法制化というものを早く実現しなければいけないと考えております。

地域での民主主義の確立に向けて

私たち生活の営みというのは時間と空間によってできております。最終的に世の中に残るものは空間、すなわち地域なんですね。時間というものは残りません。非常に重要な時間でありますが、結果として残るものは空間、すなわち地域であります。時間は過ぎ去るもので、私たちはつくることができない。しかし、地域は私たちがつくることができるわけであります。

私たち人生のなかで最も活発に行動できる期間が20歳から60歳までと言えますけれども、その期間最も長く滞在する職場を働きやすい職

場にすることが非常に重要であると申し上げまして、労使コミュニケーションができるような職場づくりをしなければいけないと思っております。労働組合があれば、組合が組合員の声を吸い上げて、会社と協議、交渉して、妥結を図って、その内容の実行をモニタリングして、企業のさらなる発展と組合員の雇用労働条件の改善が図られます。そういう意味で、組合があれば、職場の民主主義というものが確立できていると思います。

私は、地域の再生にも地域で民主主義の確立というものが必要だと思います。まず、地域再生に向けては、地域の構成員が自由に声を出して、自分や家族の生活、あるいは行政、地域の自然、さらには生活環境、また社会がどうすれば持続可能なのかということについて、集まって議論していくことが非常に重要であります。そういう議論を通じて、地域住民一人一人が、自分がこの地域の主体者である、主人公であるという意識を持って地域における真の民主主義をつくっていくことが非常に大事だと考えております。

日本の組合の組織率は今17.5%ですので、組合のない職場のほとんどの労働者は職場で民主主義を経験できておりません。そのためみずから声を出す機会が職場にはないわけであります。そういう方々をできるだけ組合活動、組合が行っている地域活動に巻き込んでいくことが重要であります。そこで、自分たちが物事を決めていく民主主義のよさを体験して、それを自分の企業でも実践していけるように、組合結成の芽をつくることが組合の地域活動でできることではないかと思います。

地域における労働組合の役割はネットワークをつくること

先ほど司会者がおっしゃいましたけれども、地協って本当に３つのKがない。すなわち、地協は、構成組織に指示・命令等をする権限（Kengen）がない、構成組織が地協に対して関心（Kanshin）がない、そして活動に必要な十分な金（Kane）がない。なのに、オールマイティー組織じゃなければいけないというものでありまして、普通でいればできるわけがないんですね。ですので、得意なところを磨いて、それを発揮しなければいけないと思うんです。労働組合が得意としているのは人とのつながりです。企業のなかで、産別のなかで、ナショナルセンターのなかで、また地方連合会、地協を通じて、そういう関係性づくりができるわけであります。それをもっと強化することが重要ではないかと思います。連合新潟中越地協にはネットワーク型活動があるんですが、そういうものを積極的につくることが、労働組合が地域でできる最も重要なことではないか。すなわち、私たちの体で言えば、血管をつくることなんです。それが労働組合にできることだと思っております。

周りの人たちを巻き込んでいく運動－中越地協の事例から

10の地協を２年間調査させていただきまして、この報告書（連合総研、2010『「地域協議会の組織と活動の現状」調査報告書』）を出させていただきましたけれども、それぞれ特徴があって、何がいいのか悪いのかということは言えないわけであります。私が何回も調査をしたところが今日ご発表いただきました中越地協でござ

います。中越地協は、ご紹介いただきましたように、オールマイティー組織として考えられない活動をするわけであります。なぜそれができるかということを自分なりに考えたわけでありますが、最も重要なのはやっぱり事務局長さんの役割だと思うんですね。しかし、１人しかないので、できるだけ周りの人たちを生かす、すなわち巻き込んでいく運動が非常に大事であると考えております。そのためにはさまざまなイベントを設けて、それに組合員が参加できるように、たまには組合員のお子さんを連れてきて、稲刈りなどはそうでありますが、労働運動のよさ、また、地域で住んで、こんなにいいんだよということを子どもに伝えていくことが非常に重要であると思います。

それだけではなくて、ＯＢを使い、またＮＰＯも使い、また機関紙も使うんですね。中越地協の重要な活動の１つとして機関紙を毎月３回出すんです。１日、11日、21日、必ず機関紙を出します。そうしますと、運動しなければ機関紙の内容が埋まらないわけです。ですので、積極的に活動しなければいけないと同時に、過ぎ去ったことだけ機関紙に出すと、関心がない方が多いわけでありますが、これから行われるイベント、例えば12月に日韓国交正常化の50周年記念でイベントがあるんですが、地協を通じていけば割引になるということを出すわけです。賃上げに関心がない組合員のなかには、そういう講演に行きたいという人もいます。そういう人たちに関心を持たせて、参加すると、次は組合運動にもつながるわけであります。

また、お金も使うのですね。私が調査したときは、600号の記念のときで、組合から名刺の広告がでるようにということで金を出させるわけです。そうすると、自分たちの組織の広告がちゃんと載っているかどうかと関心を持ちます。今まで機関紙に目を向けなかった人が目を向け、どんどん地協の活動につながります。あらゆる資源を動員する、巻き込んで地協活動をやっていくということで、ネットワークをつくって組合員が参加できるようにし、また、ネットワークの市民団体も組合に関心を向けるようにするという運動が非常に大事であると思います。それをやると、組合活動の活性化にもつながるわけですね。

具体的な内容は報告書、あるいは私の『労使関係のフロンティア』という本の中で12章に書かせていただきましたので、それをごらんいただければと思います。

できるところから手を挙げてやろう

組合がやろうとすれば、いろいろな方法を通じてできると思いますが、そのとき１つ注意しなければいけないのは、企業の中の組合活動と違うんだということです。企業の中で物事を決めるときには組合員の過半数の同意を得なければいけないんですが、こういう地域活動は会議をしても、自分たちはできないから同意しないということで同意する人が過半数にならないことが多いわけです。ですから、その事業をやらない。そうすると、何もできないんですね。それじゃなくて、できるところから手を挙げて、１つの組織でもいいからやろうと。その方法でやっていくとどんどん活動が拡大するので、組織運営においてももう少し違う視点でやれば、地協活動、地方連合会の活動がもっと深まるのではないかなと思います。

パネラーへの質問

ご報告してくださった方々の内容はとても貴重で、本当に感銘を受けました。そのなかで、もう少し具体的にお話をしていただきたいと思います。

まず山形でありますけれども、企業力というものを支えるものとして、従業員のやる気、忠誠心が原動力であると言われました。具体的に米沢ＢＮＯと大学との連携の中で、企業力につながる成果としてどういうものがあるのか、それをさらに教えていただければと思います。

石川の事例としては、ボランティア活動、３年間、約140人が参加したということで、重要な活動です。ボランティア活動をして、参加した人がどういう意義を感じたのか、それをさらにお話ししていただければと思います。

３つ目に島根でございますが、アンケート調査とヒアリング調査をなさったと言われました。16人にヒアリング調査した結果の内容を教えていただければと思います。いろいろなヒントを得たと言われましたので、具体的な内容を教えていただければと思います。

そして徳島でございますが、良質な公共サービスの中身が何なのか、何を目指しているのか、それをさらに具体的におっしゃっていただければより理解が深まるのではないかなと思います。

――― ありがとうございました。今、呉先生から各地域の取り組みについてコメントいただきましたし、幾つか質問をいただいております。簡単に一言、ポイントを改めてご報告いただければと思います。

【井上】事例を挙げますと、実際にものづくりシニアインスラクターが出向いた会社に、米沢の玉澤精機がございました。最悪な状況でものづくりシニアインスラクターがその会社に行きまして、１年目には黒字化。そして、今では当然従業員の給料もアップしていますし、新入社員も採っている良い企業になっています。そういった意味では、強い企業になったということです。また、従業員の家族への幸せを追求するという企業理念に玉澤精機は変わりました。そういったところが非常に功を奏しているんだろうと思います。これはわれわれとしても、これから目指していかなければならない企業の姿だと思っています。

そうしたなかで、良質な雇用があって、地域に暮らす理由ができるのだと思います。その地域に根づくということになると思いますから、そうした会社をつくっていかないといけない。どういう形でつくっていくのかといいますと、強い会社というのは改善力がある会社なんだと思うんです。そうしたところでは、経済産業省のほうで現在ものづくりカイゼン国民運動というものをやっています。ＪＣＭで政策にもなっておりまして、その具体的な例が山形大学のものづくり改善インストラクター養成スクールです。

それから、良い会社ってどういう会社なんだろうというイメージをわれわれは持た

ないといけない。これも実は経済産業省で取り組んでいる事例があります。それは坂本光司さんという方が『日本でいちばん大切にしたい会社』という本を書いておりますけれども、「日本でいちばん大切にしたい会社」大賞というのがあるんです。そこには100の指標がありまして、これは私たちが会社に求めていかなければならない指標だと思っています。そのためには当然、労働組合の経営対策力を上げて、高めていかないといけませんし、その輪を広げていかないといけない。そして、そういう企業を中心に先ほどのポジティブサイクルを回していくということです。

米沢ＢＮＯというのは、強い企業ができても、みんなばらばらのベクトルではだめなので、それを合わせていくために、産官学金労という連携組織は必要ですし、そういった取り組みは全国に広げていただきたいと思っております。

【船塚】能登から金沢に多くの若者が働きに来ています。その金沢で働いている者を無理やりボランティアに連れて行きます。金沢から東京までは新幹線で２時間30分、金沢から珠洲まで２時間30分なんです。大変つらい思いをしますが、やはり田舎に行って実際にボランティアをすると、行ってよかった。現地の人と交流できた。地域に入って初めてわかることを青年・女性委員のメンバーも言ってくれるので、それが無理やりさせたボランティアの唯一の成果です。

【錦織】ヒアリングの１つの事例ですけれども、島根出身で東京で結婚された男性の方とその奥さんのお話を聞きました。東京生まれ、東京育ちの奥さんがぜひご主人の出身地の島根で子育てがしたいという強い意向で、島根なんかでという思いと不安を持ちながら島根へ帰ってきたそうです。「確かに島根に帰ってきて、旦那の所得は２分の１どころか４分の１です。ただ、子育てをする環境としたら、まったく想像もしないほどすばらしく自然は多いし、周りの人が子どもに気を使ってくれるし、ものすごくいいところです。何で島根の人はこんなことをもっと外にアピールしないのですか」ということをおっしゃっていました。

そういう声を酌み取る場所というのは行政にもない。周りにもなかなかないというなかで、今回のこういう取り組みをしたことで、パイプ役としての役割もわれわれの取り組みに求められているのではないかということがわかりました。

【吉野】良質な中身が具体的に何なのかといいますと、この間、市場にすべて任せ、役所がしていたサービスを業務委託の拡大のなかで市場原理だけで安ければいいという論理だけで、実は中身を伴わないまま市場に放り出され、そこにいる住民の気持ちがまったく無視されてきたのが実態です。

一番大きく問題になってきたのはふじみ野市で起きたプールの事故に象徴されると思います。指定管理者制度を利用して監視員がいなかったとか、そうした質を問わず、中身をまったく無視した行政サービスにしてしまったことです。しっかりと戻してい

かなければならないと思います。そうしたことで、医療や教育など、しっかりとした行政サービスや公共サービスが充実していけば、人口も雇用もきちんと守られていくと思います。そうすれば地元企業が海外にも出ていかないだろうし、会社の経営者が雇用をつくる努力をするけれども、どうしても公共に頼らなければいけない部分というのはあります。企業があっても、暮らしがきちんと支えられていることが具体的な中身（公共サービスの質）であり、その仕組みが必要です。それを切り捨ててしまうと、だんだん地域自体も疲弊して消えてしまうというのがわれわれの考えです。質と量のバランスですので、そうした具体的な中身をひとつずつ掘り下げていきますと、税金とか年金とかいろいろなことにリンクしてくると思います。

――― ありがとうございました。連合本部の下田局長から、今のやりとりを含めて、今後連合本部として地域に顔の見える労働運動をどう展開するか、そして地域協議会の強化に向けてどういう取り組みをするかということについて、ポイントを絞ってコメントいただければと思います。よろしくお願いいたします。

連合運動の立場から

地域で働く組合員以外の仲間をつなぐ運動に向けて

下田　祐二　連合組織拡大・組織対策局長

まずは連合の仲間をつなぐ

まずは５名の報告者の方々に、地域でのいろいろな活動を発表いただきました。ありがとうございました。本当にいろいろとやっているということが改めてわかりました。本当は連合がなぜ地協改革をやったかとか、そういうところから話をしたかったんですけれども、時間がありません。

今連合としては260の地域協議会があります。そこに専従を置き、事務所を構え、事務員を置くということで、連合としては縦と横の運動の横の部分を各地域で担っていただいていると思っています。その2012年６月から新地協が発足して、その地域が、地協がどうなっているかということをわれわれも把握する必要があるので、昨年アンケート調査をしたり、ブロックごとに地域協議会の方々とひざを交えて話をしたりしてまとめたものが、『地域協議会の果たす具体的な機能についての調査（２）結果』です。このなかに地域協議会の事務局長の皆さんの日ごろの苦労も愚痴も、いろいろなことが入っています。それをもとに、連合としてどのようにしようかということを、われわれ内局で考え、今年度の運動方針に出させていただきました。

１つは地域協議会、地方連合会もそうですが、事務局長１人では何もできないんです。地方連合会というのは構成組織から人もお金ももらって運動をやっているわけです。ここに構成組織の理解と運動の協力がないと絶対だめだと私は思っています。そのことをどうやるのかということです。その１つが幹事会をしても人が集まらない。それはそうです。広い地域協議会のなかで非専従で活動して、地協の幹事会を１時間か１時間半やって、そして１時間ぐらいかけて帰る。こういうことで地域の役員の方々には、日ごろから地域運動を本当に一生懸命やっていただいているんです。そういう人たちがいろいろな都合で集まれない。そこを地協の事務局長も苦労して、チラシを配ったり、いろいろな幹事会の活動資料を配ったりということで、

地域をつないでいます。

メーデーひとつをとっても、メーデーをやることによって、そこの組合員をいろいろとつないでいる。ＮＰＯともつなぐ。そういうことで、まず働くわれら連合の仲間をつないでほしい。まずそれをやっていただければ、連合運動が地域に見えないとかいうことがなくなるのではないか。12の機能と言われていますけれども、そうではなくて、このことをやればその機能の１つも２つもできる。少し肩の荷をおろしてくださいということを今年の地協事務局長会議では言ってまいりました。

地域で働く人たちをつなぐ

そしてもう１つは、組合員だけではなくて、地域で働く人たちをつなぐ役割をしてほしいということもいろいろとお願いするようにしています。それは春闘とか、いろいろな問題があります。そういうことをすれば、われわれ働く仲間の組織だけではなくて、地域に働いている人たちに対しても、情報を出したりとか、いろいろなことができる。そのこと１つでも地域の働く仲間をつなぐ運動ができるのではないか。日常の運動で結構ですということも言いました。

そのようなことができたら、次は地域をつくる。今、地域再生とか、いろいろな話が出ています。労働組合が地域をつくるんだという運動にも踏み出してほしいということもお願いしようと思っています。しかし、大きな30万人を抱えた大地協と私が住んでいるような田舎の小さい地協が同じことをやっても仕方がない。金太郎飴のような運動はできません。大都市は大都市でやれることもあるし、田舎の地協はそこに即した運動がやれる。そういう地域に特色のある運動をこれからやってもらうように提起していかないといけないと思っています。

今、課題としては人材不足、お金不足ということがありますが、ここを何とかしなければいけないとも思っております。新任事務局長の研修会のときに、中村圭介先生が「皆さん、裏方に徹してください」ということを言われました。皆さん、目から鱗が落ちるような感じで、新任の事務局長になって、自分は一生懸命やろうと思っているのに、私は裏方でいいのかと思われた事務局長さんもいました。

今日の中越地協の報告のように、本当にあんなことをやろうと思えば、１人では絶対できないはずです。幹事の皆さんに役割を分担しながら、地域の人たちをどう巻き込むかというようなことをそれぞれ考えていただいて、特色のある地協を、260あれば、260の色があっていいと思っています。そのようなことを連合本部としてはこれから言っていこうと思っています。

来年２月１日に全国の地協の事務局長さん、それから地方連合会の事務局長さん、みんな集まっていただいて、討論会をやろうと思っています。いろいろな好事例とかもあるし、いろいろな形のなかで、日ごろの苦労話も聞きながら、次につながる運動を展開していく。そういうことを連合本部が先頭になって、これから一緒になってやっていこうと思っています。今日は構成組織の皆さんも来ていらっしゃいますので、ぜひ地協の運動に理解をいただいて、地協の活動に参加できる、いろいろな体制をつくっていただきたいと思っています。

――― ありがとうございました。ぜひよろしくお願いいたします。本当は参加されている皆さんからご質問を受けたいところですが、時間を過ぎましたので、これでこのパネル討論を終了したいと思います。

先ほど、コメンテーターをお願いしました呉先生から、地域再生には、地域における住民同士が議論できる場をつくるのが極めて重要だ。そういう役割を労働組合が担う必要があるのではないかという指摘もされました。今回のタイトルありますように、「結び目としての労働組合」という、まさに地域のつなぎ役としての、労働組合の役割が１つあるのではないかと思います。今日のシンポジウムが、これから皆さんが地域でそうした活動を行っていくことの参考になればと思います。

それから、まさに2010年の連合総研の調査報告書をもとに中村圭介先生が出版されました『地域を繋ぐ』という本もあります。また、呉先生が出版されています『労使関係のフロンティア』という本のなかでも地域協議会の活動について紹介されておりますので、ぜひ改めてそちらにも目を通していただいて、今後の活動に生かしていただければと思います。

若干時間を過ぎましたが、以上をもちましてパネル討論を終了いたします。パネラー、コメンテーターの皆さんに改めて感謝の気持ちで拍手をお願いしたいと思います。ありがとうございました。

参　考　資　料

総括　地域協議会の挑戦と可能性

労働政策研究・研修機構　主任研究員　呉　学殊

はじめに

連合総研では、「21世紀の日本の労働組合活動に関する調査研究Ⅱ」として、地域における中小企業労働者・未組織労働者の賃金引き上げや格差是正など、雇用のセーフティネット機能を中心とした労働組合の共闘のありかたやネットワークの構築等についての現状や課題、展望を明らかにするために、「地域労働運動ルネサンス－地域に根ざした顔の見える労働運動」を研究テーマとする調査研究委員会が発足した。同テーマをすすめていくために、地方連合・地域協議会（以下、地協）における先進的な活動事例を調査することにした。その際、調査対象としては、連合の「地方活動フォローアップ特別委員会」「中間報告」でヒアリング調査が行われたモデル地協を中心に10地協とその地方連合会とすることにした。調査は、2009年２月から７月まで行われた。１回だけのヒアリング調査では、活動内容を十分に把握できない地協に対しては２～３回の調査を行った。多忙の中、調査にご協力いただいた方々にこの場を借りて感謝申し上げる。

この総括では、ヒアリング調査を行った10地協の組織体制や活動などをそれぞれ簡単に要約し、今まで地協強化のために行ってきた地方連合会・地協の挑戦を紹介するとともに、今後、改革を推し進める地協の可能性の拡大につながるようにいくつかのジャンルに分けて地方連合会・地協の類型化と比較を行うことにする。地協の活動は、管轄地域の範囲、地域の特性、地協の組織構成員、地方連合会の方針等により、様々な特徴を持っている。そのために単純に地協の活動を比較することは意味がない。１～３回のヒアリング調査で正確に把握できないほど、地協の活動内容は幅広く、その奥は深い。そのため、ここでの比較は地協の優劣を明らかにするためのものではなく、地協の活動を大きく括ることによって全体的な地協の理解を深めるためのものであることを予めお断りしておく。また、連合運動のなかで、地協改革に至った経緯とその経過の詳細については、「総論」を参照されたい。

１．地域協議会の挑戦と実績：その多様な姿

(1) ＯＢが支える効率的な地協運営―連合栃木・下都賀地協―

連合栃木は、全国に先駆けて2000年から地協強化の取り組みをすすめていた。2005年には、12の地協を段階的に６地協に再編することとし、地協の基本的な活動と地域ユニオンの結成手順などを載せた「地協活動強化マニュアル」を発行した。その一方で、地方連合会の専従者数の削減、出張手当の廃止など運動のスリム化を図って、地協強化のための財源を確保した。2009年２月には全ての地協に専従者を配置した。地協専従者には、ＯＢ人材を充て、彼らの労働運動の経験・ノウハウを活かすとともに人件費を削減することも実現した。その際、ＯＢの専従者を地協の事務局長とせずに、事務局次長のポストにつけ「地協活動の裏方」と位置付けて現役役員の活動の妨げにならないようにした。

下都賀地協がモデル地協となり、ＯＢが同地協の専従者になってから、地協の活動は向上した。機関紙の発行、幹事会の定期開催、産別ネットワークの構築等の取り組みにより、「構成組織に顔を見せる」地協となった。機関紙等の資料は、地協の専従者（後藤泰孝氏）が都度単組に出向いて直接手渡してコミュニケーションを図った。こうした取り組みにより、幹事会の出席率も以前の４割程度から７割までに上がった。下都賀地協は、約２年間、「構成組織に顔を見せる」運動を展開した後、本格的に「地域に顔を見せる」運動をすすめた。そのひとつが2007年６月に設置され、労働、金融、生活、住宅などの問題の相談受付をしている「働く人の生活相談センター下都賀」というライフサポートセンターである。労働相談から組織化につながった事例も４件あった。また、地協管轄地域の全ての市町に政策制度要求を行うとともに、地協議員懇談会を設け議員との情報交換、政策制度要求の勉強会を開催している。それにより、参加の議員の得票増加につながった。また、地域ユニオンとして結成した「下都賀ユニオン（組合員数62名：2009年現在）」は、中小企業組合員の日常的な助言・支援はもちろんのこと、地域の労働者の駆け込み寺としての役割をも果たしており、個人加盟の組合員のために、当該会社との団体交渉を行っている。

(2) 全員参加による「万能型地協」―連合新潟・中越地協―

中越地協事務局長である金子博氏は、長年の地域労働運動を行う中で、「このまま連合活動をやっていても、しまいには孤立する」との危機感を抱き、地域への広がりのある運動の必要性を感じていた。そのため、ＮＰＯや地域社会との様々なかかわりを持つネットワーク型活動を展開した。同時に中越地協は、労働相談、組織化等の自前型活動（労働組合組織以外との連携を要しない活動）をも積極的に行ってきた。まず、自前型活動から見ることにする。旧新潟県評のオルグであった金子事務局長は、労働相談はもちろんのこと、そこから組織化につなぐ活動を進めてきた。また、長い事務局長の経験を活かして行政を動かし、いまや長岡市の平和のシンボルとなった「平和の森公園」の建設に成功した。太平洋戦争の長岡空襲で犠牲になった人々を追悼する慰霊塔があったが、年月とともに老朽化した塔の移転も、地協の組合員の募金活動で地域の経営者や行政を動かして実現した。また、ネットワーク型活動と連動させることで選挙活動を効果的に進めている。

ネットワーク型活動は、連合内の旧総評と同盟間の意見の相違が残っている中で、運動が縮小志向になることを阻止し、拡大への活路を見出すために考え出した生ごみリサイクル活動からスタートした。1994年設立された同サークルは約800世帯の一般家庭の生ごみをリサイクルしている。また、1997年には新潟県初のＮＰＯ法人「地域循環ネットワーク」を設立し、122校の給食調理残さのリサイクル、割りばしリサイクル等の活動を展開している。約160社の企業が同ＮＰＯ法人の会員となっている。活動の功績が認められ、環境大臣、農林水産大臣賞を受賞するとともに、新潟版の「どうとく」の教科書にもその活動が紹介されている。また、中越地震で被害を受けた耕作放棄地を活用し豚の放牧をしており、アジア・アフリカ向けの救援米も作っている。2008年はライフサポートセンターを設置して、生活・家庭問題等の相談を行っており、問題解決に向けては様々なＮＰＯとの連

携を図っている。

自前型活動とネットワーク型活動による万能型地協は、金子事務局長の個人的な力量に負うところが大きい。日本一の地協を目指す強い志、出身産別のないハンディをチャンスに変えて全ての人の力を活用する「巻き込み手腕」、そして地域労働運動の長い経験である。万能型地協となり得た背景には、金子事務局長の個人的な力量だけではなく、モデル地協化に向けた徹底した準備、連合新潟の地協への専従者重点配置と交付金の柔軟かつ重点的な配分も挙げなければならない。巻き込み手腕発揮の代表例ともいえる月３回発行の機関紙は、地協と単組と組合員とを循環する「運動の血液」となり、全ての組合員と地協活動とを結ぶ役割を果たしている。また、上記のネットワーク型活動と様々なイベントを通じて、地域の多くの人々に地協との接点を持たせて地域住民が地協活動に何らかの形で参加できるように働き掛けている。

(3) ブロック制導入の試み―連合静岡―

連合静岡は、2006年定期大会で13地協を９地協に再編成し専従者を配置することにしたが、財政や人材の面で実現が難しいという問題に対処しながら、単組の役員が地協運動に積極的にかかわるようにしたいという目的を果たす、という結論に達し、翌年の定期大会で県下の10地協を３つに束ねるブロック制導入を決定した。そのため、2006年に選定した３つのモデル地協を翌年発展的に解消し、現在、東部、中部、西部という３つのブロックを設置した。ブロックは、連合静岡の地域事務所という位置づけとなっている。連合静岡の本部専従者を減らして、ブロックにそれぞれ５～６人の専従者を置いた。

ブロックの専従者は、担当地協を持ちその地協の事務局次長として、必ず、地協の三役会と幹事会に出席するとともに、連合静岡の方針および決定事項をブロック内の各地協・単組に説明し、周知徹底を図る等、地協および単組活動のサポートをしている。また、地協や単組の状況を把握しそれをブロックや連合静岡に伝える役割をも果たしている。それにより、連合静岡と地協・単組間のコミュニケーション・結びつきが深まった。各ブロックでは、連合静岡ユニオンの支部をおき、労働相談やユニオン加入者のための団交も行っている。さらに、労福協、労金、全労済、ライフサポートセンター、NPO等の外部組織との連携をとっている。2006年９月には、県の労福協のイニシアティブの下、各ブロックにライフサポートセンターが設置された。暮らし何でも相談、生きがいづくり、事業団体の生涯取引促進という事業の３本柱を立てて、センターを運営しているが、公共機関、ＮＰＯ等の100を超える団体・個人と提携し、ワンストップサービス機能を追求している。

西部ブロックに入っている浜松地協の活動についてみると、浜松地協の議長、事務局長等の役員は全員非専従者である。そのため、４つの専門部会を作り、役員がそれぞれ地協の活動に積極的にかかわるようにした。これにより、モデル地協の時のように、専従の地協役員に任せきりという状態が解消された。ブロックの専従者が浜松地協の幹事会に出席するので、幹事会の回数も増えて地協の機能が高まった。情報の共有化も進んだ。労働相談は、通常ブロックの専従者が担当しているが、地協では、４日間のキャンペーンを年３回実施し、原則地協幹事全員が労働相談員として参加している。幹事は、こうした労働相談を通じて、未組織労働者の現状を知るとともに労働法について体系的で網羅的な知識を習得することができること、また、組合員からの相談を受けて役割を果たせない単組の現実を知ることになりその改善策を考えることによって単組の労使関係にも役立てている。

このように、ブロック制の導入により、浜松地協の役員が主体的に地協運営にかかわり、連合静岡の方針が地協の各単組によく伝わるとともに地協や単組の状況が連合静岡に伝わることになった。また、地協の幹事は、労働相談を通じて未組織労働者の実情への理解を深めるだけではなく単組の労使関係を成熟化させている。

(4) 「生活なんでも相談」に集中して対応―連合奈良・北和地協―

連合奈良では、2008年11月に９つの地協を４つに再編することを決めた。再編後の４地協のうちその１つがモデル地協の北和地協であり、専従の事務局長がおかれている県内唯一の地協でもある。2006年、北和地協の専従となった杉本敏範事務局長は、地協構成単組に専従者が少なく、総会への参加も加盟単組の１/３にとどまり、地協の情報や幹事会の資料も届かない単組もあることを知り、単組が地協へ参加することを促進することに専念した。50数か所の構成組織の事業所を１年かけてすべて回り、また、産別集会にも出向いて地協活動に参加しない単組の役員と顔を合わせた。地協ニュースも月２回発行し、ホームページにも掲載した。その結果、単組から「地協の活動が見える」ようになり、「選挙も含め、以前よりは深く関わることができるようになった」との声が寄せられた。それだけではなく、「地協の役員レベルで十分連携が図れて、本音で話ができるような雰囲気ができている」との声もある。地協役員や単組間のコミュニケーションが活発になり、地協内での連携が着実に進んでいる。杉本事務局長は、連合奈良ユニオンの事務局長も兼務しており、組織化と紛争解決にも携わっている。

杉本事務局長は、2008年12月に設置された「ライフサポートセンター奈良（北和地協と同じ事務所内にある）」の所長を兼務し、半年間はセンターに全力投球しようと決めて活動を積極的に展開してきた。その結果、開設から５か月で305件の相談が寄せられた。同センターでは、相談業務に対応できる様々な経歴を持つ５人の相談員が労働、離婚、人間関係、多重債務、契約等多岐にわたる相談を受け付け、場合によっては弁護士や司法書士等の専門家につなげて問題解決に向かうようにしている。また、北和地協は、ＮＰＯやボランティア団体との連携を進めている。ＮＰＯ法人「奈良県社会就労事業振興センター」の障がい者の作品や商品を地協事務所で展示紹介し、販売している。他にも多重債務問題の解決のためにクレジット・サラ金、悪徳商法被害をなくす「奈良若草の会」と連携したり、外国人労働者のための緊急説明会の際に、「外国人労働者保証人バンク」に通訳を依頼したりと、連携先は幅広い。外国人労働者のための緊急説明会では、これをきっかけに住宅や子どもの教育等の問題を解決した外国人労働者もいた。

(5) 地方連合会との連携強化で新たな枠組みを模索―連合山口・周南ブロック連絡会議―

連合山口は、13の地協を５つに再編し、労働運動の強化を図ることとし、2007年８月、先行的に周

南、下松、光の３地協を周南ブロック連絡会議（以下、周南ブロック）に再編した。当初、３つの地協を１つの地協に統合しようとしたが、統合後の地協に対して活動助成を行わないという地方自治体の方針、また、構成組織の地場が混在することによる当該市民の代表性や政治とのかかわり等の問題が浮上し、統合は実現できず３地協を存続させたまま、これを統括する周南ブロックとなった。同ブロックには、専従の幹事長が１人配置されている。同ブロック事務所には、連合山口と県労福協により、2005年４月、ワンストップサービスを行う「生活あんしんネット周南センター」が設置されている。また、同事務所には、労働相談や紛争解決、組織化に取り組む連合山口労働相談アドバイザー（島田佐富志さん）も常駐している。そのためにブロック、あんしんネット、労働相談の活動がほぼ一体的に展開されている。

３つの地協が周南ブロックになって間もないこともあり、「活動にブロックとしての一体感をもたせることが難しい」こともあるが、組合員の生活圏は、ブロックの管轄地域に広がっていることもあり、今後はブロック全体としての活動の強化が望まれる。周南ブロックは、連合山口の方針を３地協に伝達するとともに、地協を超えた福祉活動や役員間の相互交流、メーデー、役員の教育活動等を行うが、地協は、それぞれの行政（市）への要請行動、選挙支援等を行っている。

連合山口には、労働相談を受け付ける３つのセンター（山口、下関、周南）があるが、それぞれに労働相談アドバイザーが配置されている。センター間を結ぶTV電話が設置されていて、アドバイザーの不在時や専門外の相談に対して、他の相談窓口にいるアドバイザーが相談者の顔を見ながら相談に応じることができる体制となっている。周南の島田アドバイザーは、毎年１月から５月までに110～156件もの労働相談受け付けるが、紛争解決能力が高く、組織化にも積極的に取り組むなど注目すべき活躍をしている。連合山口は、次代の地協活動を担う人材育成の一環として、島田アドバイザーらを県内の地協に派遣し、地協役員を対象とする労働法・労働相談の教育にもあたらせている。

(6) 地域住民を動かす政策実現活動重点型地協―連合北海道・渡島地協―

渡島地協は、管轄の函館市周辺地域の過疎化や高齢化が進んでいる中で、地域の活力を維持するための政策実現活動を積極的に展開している。政策実現のために重要なのは、連合や渡島地協の方針を政治の場で代弁し具体化していく各種の議員との連携・協力である。

渡島地協は、推薦議員とは日常的な連携をとっており、地協役員は議員のニュースを地域の組合員に配布する一方で、推薦議員は組合の街宣や集会などで地協の取り組みを後押しする演説を行う。このように地協と推薦議員との間で常に一体感をもった取り組みを展開している。

その一例は、３つの病院の診療所化を阻止するための「地域医療を守る運動」で確認することができる。渡島地協が関連する地域の住民全戸にチラシを配り、集会を組織・開催すると、推薦議員が運動を支持する演説を行う。参加した推薦議員や市町村のトップは、議会でその問題を取り上げる。また、参加住民は問題解決への意識を共有することができるといった地域に顔の見える活動を展開している。

渡島地協は、選挙による政策実現活動のほかに、市議会の前に「連合推薦議員団懇談会」を開催し、連合政策の実現のための連携強化を図るだけではなく、市に対して政策制度を要求し書面による回答を得ている。

こうした政策実現活動の以外に、渡島地協は、無料法律、多重債務、労働の相談窓口を設けて相談を受け付けて市民の生活を支えている。特に、弁護士による無料法律相談は相談者が１年間約230人にのぼり、高い評価を得ている。多重債務も年間30件、労働相談は毎月十数件にのぼっている。労働相談の中では、相談者の会社等との団体交渉を通じて問題を解決するケースもあり、組織化につながることも近年数件あった。

渡島地協は、地域の主要な産業のひとつが観光産業であることから、2005年11月、タクシーとハイヤー企業の労働組合員の雇用・労働条件の維持・向上等を図るため「函館地区ハイタク労働組合連絡協議会」を立ち上げた。「仲間のタクシーに乗ろうキャンペーン」と倒産企業の組合員の再就職支援が行われた。また、2007年から退職者を中心とした地域住民にパソコン教室を開き好評を得ている。

(7) 地域の独自性を活かす―連合秋田・大館地協―

連合秋田は、連合本部の評価委員会の報告等を受けて、2003年組織改革の準備を進め2005年実行に移した。組織改革の焦点は「秋田中心の運動から地域中心の運動」にすることであり、地域運動の強化が打ち出された。それにそって、連合秋田は、地協強化のためには、地協の専従者が影響力を持ち、主体的に地域を運動に巻き込んでいくように地協に権限を委譲し、連合秋田は地協活動のチェックなどのサポートに徹することとした。その一環として、連合秋田に一本化されていた労働相談の電話回線を地協に割り振るようにするとともに、地協事務局長の連合秋田副事務局長兼務を解き、地協活動に専念できる体制とした。2005年11月の定期大会で大館地協に専従をおくことにした。

大館地協の専従となった木越陽子事務局長は、可能な限り単組とのコミュニケーションをとろうと、議案書等の資料を持参し、全単組を巡回して単組の役員にあって直接渡すようにしており、年４～５回は全単組巡回をしている。また、大館地協は、地域との接点を見つけるために、商工会議所主催のきりたんぽ祭に参加したり、地域一般市民にも参加を募って「山を見る会」を企画したり、さらには、事務所の入っている労働会館で定期的にフリーマーケットを開催し、同マーケットを利用して労働相談を実施している。この労働相談をきっかけに町立病院の看護師の組織化を実現したこともある。

木越事務局長は、おおだてユニオン（組合員約300人）の書記長も兼ねているが、同ユニオンは同地協の地域ユニオンとしての役割を果たしている。同ユニオンの谷地田委員長は、大館地協の労働相談アドバイザーを兼務している。木越事務局長と谷地田アドバイザーは、事実上、二人三脚で大館地協とおおだてユニオンを支えているといって過言ではない。両者は、おおだてユニオンで受けた労働相談を地協に持ち込むことによって、組合の横のつながりをつくり地域全体の運動にする取り組みを進めている。

(8) 役割を分担することで、単組役員に地協活動への参加を促す—連合岐阜・中濃地協—

連合岐阜には、６つの地協のうち４つに専従の事務局長が置かれているが、各務原市と関市、美濃市を管轄地域とする中濃地協もその１つである。連合岐阜は、組織人員が少なく活動が活性化しにくい地協を先に底上げして全体の平準化を図りたいとの意図でそれぞれの地協に専従者を配置した。1991年連合岐阜の書記として採用された別宮理恵さんは、2006年12月に中濃地協の専従事務局長となり、誰でも立ち寄れる事務所を開設して以降、以前と比べて組合員以外の人や組合ＯＢが事務局に立ち寄るようになり、地協の役員同士の連携もとれるようになった。別宮事務局長は、労働組合の固いイメージを払拭し、地域との垣根を取り払うことを心掛けている。同事務局長は、連合岐阜の役員も兼務しているので、毎週１回連合岐阜にも顔を出す。それにより、連合岐阜の動きや考え方をスピーディに地協活動に反映し、地協で解決できない問題を連合岐阜に持ち帰り、すぐに対応できる利点がある。

連合岐阜では、地協との連携という観点から、地協代表者会議を年３～４回開催しているが、地協の議長・事務局長、事務局員が参加し、問題提起や要望を出す機会となっている。

中濃地協では、議長を３つの産別が１年ごとに交代で務めているので、毎年、地協の雰囲気が入れ替わって常に新鮮さがある。なお、議長を退任した後でも他の役職で地協活動に関わっているので、前任の立場から議長にアドバイスをしており、活動レベルの低下はないという。しかし、事務局長は、議長の任期として、１年はあまりに短く、せめて２年にしてほしいと願っている。

議長の交代制とともに、地協役員のほぼ全員が地協の役割を担当していることも特徴である。例えば、副議長の４人は、それぞれ組織局、労働局、政治・政策局、生活・福祉局を担当している。このように、地協役員にそれぞれ役割分担を決めたことによって、それまであまり地協の活動に関わらなかった役員も、動くときは全員で動いてくれるように変化したという。

中濃地協は、市民会館や経営者協会等の団体・組織ともネットワーク形成に努めているとともに、未加盟組織に対してもボーリング大会やメーデー等のイベントに参加を求めて組織拡大のきっかけにしようとしている。また、労働相談にも対応し外国人労働者やパート雇い止め等の相談を受けたことがある。その他、街宣活動でチラシ配布を行い、地協の存在を広く知らせる活動を展開している。地協ニュースも毎月１回発行している。

(9) ボランティア・ＮＰＯ活動重点型地協—連合兵庫・姫路地協—

姫路地協は、連合結成前から旧労働三団体である総評、同盟、中立労連の結びつきが強かったことが追い風となり、地域の組織が一体となって、クリーンキャンペーン（ゴミ拾い、ゴミゼロ活動）をはじめ、1992年からは特別養護施設や授産施設等へのタオル寄贈活動（2008年の場合、約8,000枚）等のボランティア活動を積極的に行ってきた。

2007年５月には、兵庫労福協と連合兵庫の支援（費用負担はそれぞれ1/2）の下、ライフサポートセンターとして「生活あんしんステーションＨＩＭＥＪＩ」を設立して市民からの様々な相談を受け付け、必要であれば、行政や弁護士等を紹介し問題解決への手助けをしている。姫路地協は、相談員（10人）を確保したり、労働相談の際に、必要に応じて同席して対応したりといった役割を担っている。場合によっては、労働問題解決のために、姫路地協が使用者との交渉等を行う。

姫路地協は、同年10月には、退職者の拠り所としてＮＰＯ「はりま悠々クラブ」を設立した。主に、中小企業の退職者等の一般市民を対象に「生きがい創りや社会貢献活動に対するサポート及び生活支援に関する事業を行い、地域の発展と福祉の向上に寄与する」ことを目的としている。地協加盟大手労組に団体賛助会員を募り、財政面で同クラブをサポートしてもらっている。2009年９月現在、団体賛助会員12団体、個人会員127人がいる。現在、同クラブは、中高年向けのインターネット利用方法研修、就職支援のためのセミナー、ＮＰＯ法人設立のための支援等を行っている。他のＮＰＯとタイアップして「地域づくりきっかけ講座」、「男の料理教室」を実施している。地協の議長が理事長を務める姫路労働者福祉協議会は、「子どもたちが、お年寄りを大切にする。礼儀正しい。地協環境にやさしい。相手のことを思いやる等の情操教育につながる」イベントを企画している。

そのほか、姫路地協は、推薦議員と政策フォーラムや定例懇談会を開催し政策要望が政治に反映されるように働きかけをしているとともに、市長や市の幹部とも懇談会を開催している。こうした取り組みが路上喫煙禁止条例制定につながったとみられる。また、Ａ３用紙１枚に地協全役員の顔写真入りの名簿をつくって役員間の交流を深める一方、地協の専従者（事務局次長）が地協加入単組を巡回する「地域ユニオンオルグ」活動を展開して単組との意思疎通、幹事会への出席率の向上などの組織強化に努めている。

(10) 労働相談にアドバイザーを活用—連合大分・大分地協—

連合大分は、８つの地協すべてに正規職員として書記を配置している。同職員は全員連合大分ユニオンの組合員であり、単なる電話番ではなく、地協の日常的な活動を支える役と位置付けられている。そのため、年１回職員を対象に学習会を実施している。また、連合大分は、４～５年前から、２年１回の大会の時に地協の四役を集めて地協運動のあり方についての学習会を開催している。専従の事務局長がいる地協は県内で２つだけだが、そのうちの１つが大分地協である。連合大分は、本部の予算を減らしてその財源を地協に配分し2008年から地協強化に努めている。

労福協活動の一環として、2007年11月、大分地協の事務室にライフサポートセンターが設置された。狭間事務局長が同センターの事務局長を兼任している。同センターには、連合大分のアドバイザーが常駐し労働、生活、福祉、生きがい等の相談に対応しているが、毎月約60件の相談（８割が労働相談）がある。相談内容によっては、労働金庫、生協、全労済等にバトンタッチしている。同アドバイザーは、連合大分ユニオンの委員長を兼任しており、年間20～30件の団体交渉を行っているが、大分地協の事務局長は同ユニオンの書記次長として交渉に同行することもある。

２年目を迎えた狭間事務局長は、市に対して粘り強く政策制度要求を行っているが、そこには１年間の経験が生かされている。こうした経験から、事務局長の任期は、最低２期４年の期間は確保すべきだと考えている。

大分地協は、毎年、全国から1,000人近くの車いすランナーが参加する車いすマラソン大会の前に、1000人を目標に組合員の動員を呼び掛けてゴミ拾いのボランティア活動を展開している。夏には、川や海の清掃活動もおこなっている。また、行政や労福協からの補助金を活用して野球やミニバレー等のレク活動をもおこなっている。また、連合未加盟単組への訪問を通じて組織拡大を試みており、消費者被害ネットワークやＤＶ（ドメスティック・バイオレンス）被害者支援のＮＰＯとの連携もとっている。

狭間事務局長は、就任以来、地協構成組織になるべく足を運び、話をすることを心掛けた結果、ほとんどの組織に話ができるようになるなど、組織強化の成果が少しずつ見えている。今後、「地域に顔が見える労働運動」を目指して、地区単位の居住者が一緒に活動する組織をつくりたいと考えている。

２．地域協議会の可能性

今回、調査対象となった10の地協は、すべてモデル地協である。モデル地協は、本格的に2006年からつくられた。まだ、その歴史が浅いが、今までの活動から日本の労働運動を担う地域協議会の可能性についていくつかのジャンルでみることにする。

(1) 地方連合会の地協強化への取り組みと地協の組織体制

調査対象の10地協が属している地方連合会はすべて地協強化に積極的に乗り出している。ほぼ共通しているのは、地方連合会本部の人員と支出を削減してそれを地協に回している。地協強化は、（ヒト、モノ、カネといった）資源を重点的に投下する対象や組織のあり様に対する考え方の違いによって全地協底上げ平準化タイプ、先行地協モデル化タイプ、未活性地協底上げ平準化タイプという３つのタイプに分けられるが、それぞれ典型的なものを中心に取り上げることにする。

①全地協底上げ平準化タイプ：連合静岡、連合北海道

連合静岡はいくつかの地協を束ねるブロック制を導入して全地協の底上げ平準化をはかっている。連合静岡では、当初13地協を９地協に再編し専従者を配置しようとしたが、財政・人材の面で実現が難しいとみて、結局、10地協に再編し、それを３つのブロックに束ねて、それぞれのブロックに５～６人の専従者を配置している。ブロックの専従者は、担当地協を持ち、地協の三役会と幹事会に必ず出席するとともに、連合静岡の方針及び決定事項をブロック内の各地協・単組に説明して周知徹底を図るなど地協及び単組活動をサポートしている。

連合北海道は、道内13の地協を有しているが、そのうち専従事務局長が配置されている12地協が連合本部の新地協として登録されている。また、専従者が配置されていない檜山地協についても、地協運動の活性化のために他の地協と連携し運動の前進に努めている。

②先行地協モデル化タイプ：連合栃木、連合新潟、連合山口、連合秋田、連合兵庫、連合奈良、連合大分

連合栃木は、モデル地協かどうかを問わず、県下、すべての地協に専従者をおいて地協活動の強化に努めている。2009年２月、全地協に専従者配置を完了した。また、2005年８月時点で、地協の基本的活動や地協ユニオンの設立等を定めた「地協活動強化マニュアル」を発刊して、全地協の活動を高める平準化を図った。また、2009年３月には、地協役員の役割分担表を作成し、非専従者も地協活動に積極的に関わるようにするとともにそれによる地協活動の平準化を進めることにした。こういう側面では、全地協の底上げ平準化といえるが、下都賀地協を先行地協と定めてそれをモデル化し他の地協がそれに追いつくようにした。そのために、最も早く下都賀地協に専従者を配置し、また、専従者も連合栃木の副事務局長として地協改革を積極的に進め、下都賀地域の担当を務めた人を充てた。実際、他の地協は、下都賀地協をモデルに、機関紙を発行し、ライフサポートセンターの立ち上げ準備に入っている。

連合新潟は、７つの地協の中で、５つに専従の事務局長を配置して[1]全地協の強化を進めている。また、連合新潟の副会長一人当たり２つの地協を担当させるとともに、年５回の地協代表者会議にも出席を求めている。地協への交付金の配分は、活動の実態に合わせて増額しており、活動が活発な地協ほど、運動を積極的に展開することができる。７つの地協の中でも最も先進的な取り組みを展開しているのが中越地協であるが、連合新潟は、同地協を地協の１つのモデル（連合新潟では地協の専従事務局長の名前を援用して「金子モデル」と呼んでいる。）とし、それを他の地協に広げることを考えている。そのために2009年定年退職する中越地協の金子事務局長を県の労福協の専務理事に充てた。専務理事として他の地協にも中越地協のような活動ができるように指導を行うことを期待している。

連合山口では、モデル地協として周南ブロックに地方連合会の副事務局長を兼任する専従を幹事長、地方連合会の労働相談アドバイザーが常駐してブロック管轄地域の単組役員交流や福祉活動等はもちろん、多くの相談や労働問題解決に努めている。こうした活動は、他の山口地協、下関地協といったモデル地協でも同様の体制のもとで行われている。連合山口は、今後、これらのモデル地協の成果を見極めるなかで、県内13の地協を５地協に再編し、同じレベルの地協活動を展開することを目指している。

今回の調査で、秋田、奈良、兵庫、大分の各地方連合会からは先行地協のモデル化に関する積極的な方針を聞くことができなかったが、以下の活動をみると、おおむね、こちらのタイプに入ると考えられる。

連合秋田は、「秋田中心の運動から地域中心の運動」という組織改革の焦点を、2005年から実行に移している。役員体制も、連合秋田副事務局長と地協事務局長の兼務であったものから副事務局長の任を解き、地協事務局長は専任として地協活動に専念できる体制を敷いた。その上、地域労働運動が進んでいる大館をモデル地協とした。

[1] 専従をおいていない柏崎地協は、大きな単組の専従者が地協の役員を兼務しており、佐渡地協は、組合員数が約2,000人と規模が小さいので、専従者をおけないという背景がある。

連合奈良は、2008年定期大会で、地協再編を決定し、衆議院小選挙区と同様に、４つの地協とした。2006年、初めて専従の事務局長をおいたのが北和地協であり、今でも専従事務局のいる県内唯一の地協である。2007年には、北和地協にライフサポートセンターが設置された。北和地協の事務局長は、同センターの所長を兼任し、労働相談を中心に対市民の相談活動を積極的に展開している。

連合兵庫は、12地協の中で最初にワンストップサービスのライフサポートセンターを姫路地協に設置した。モデル地協の姫路地協は、従来からボランティア活動を中心に積極的に地域運動を展開してきたが、同ライフサポートセンターの設置により、県内の先行地協としての期待が寄せられている。

連合大分は、県内８地協のうち、大分地協を含む２つをモデル地協としたが、モデル地協のみに専従の事務局長をおいている。連合大分は、すべての地協に正規職員として書記を配置し、地協の活動を積極的に支えるように学習会等を開催している。2005年モデル地協となった大分地協は、８つの地協のうち、最も組織人員が多い。同地協の事務局長は、2007年11月設置されたライフサポートセンターの事務局長を兼任している。

③未活性地協底上げ平準化タイプ：連合岐阜

連合岐阜は、「運動量の少ないところを（多い地協；筆者）と同レベルに引き上げて全体的な底上げをしたい」という思いから、それほど運動が活性化されていない地協をモデル地協とした。それにより、モデル地協となったのが中濃地協である。中濃地協は、専従の事務局長を迎えるとともに、便利な立地に事務所を開設して誰でも立ち寄れる体制を整えた。その結果、地協の役員同士の連携がとれるようになり、以前と比べて組合員以外の人や組合ＯＢが事務所に立ち寄るようになった。

以上のように、地方連合会の地協強化に対する取り組み方によって、地協強化のタイプが分けられる。地方連合会が、それぞれ地協強化の戦略、力量、状況に合わせて選択した結果である。今後、地方連合会が地協強化を考える際に、３つのタイプのメリットを活かす形として地協強化タイプの戦略的選択をしていけば、地協運動の可能性は更に広がるとみられる。

(2) 地協専従者の担い手とその役割

地協専従者の担い手をみると、おおむね、地方連合会・地協採用のプロパーと構成組織（産別）派遣者に分けられるが、プロパーの中でも現役とOBに分かれる。すなわち、地協専従者のタイプは、現役プロパー、ＯＢプロパー、そして構成組織派遣者である。それぞれのタイプごとに専従者の役割を見ていくことにする。

①現役プロパー：中越地協、中濃地協、浜松地協、大館地協

現役プロパーが地協の専従者となっている典型的な地協は、連合新潟の中越地協である。中越地協の金子事務局長は、新潟県評に専従オルグとして採用されて1990年中越地協の設立とともに事務局長となった。金子事務局長は、多くの組織化、労働相談等の自前型活動を展開する中で、地域への広がりをもつ運動の必要性を感じ、1994年から生ごみリサイクルをはじめ、ＮＰＯ「地域循環ネットワーク」（学校給食料理残さリサイクル等）等のネットワーク型活動を行い、地域への広がりのある運動を自ら実践してきた。また、行政を動かして「平和の森公園」の建設、慰霊塔の移築等大きな業績をあげることができた。こうした顕著な業績は、約35年間、労働組合のプロパー専従者としての経験の賜物であるといって過言ではない。もちろん、組合活動のマンネリズムの危険性もあるが、それを克服するために、いつも自分を組合員からの検証や批判の対象とし、毎日新陳代謝を通じて自己革新を遂げてきたが、その重要な手段が毎月３回発行する地協の機関紙である。こうした経験から、金子事務局長は、地協の事務局長はプロパーか産別派遣者かを問わず、10年間程度は、同一人物が務めることが望ましいのではないかと考えている。

中濃地協の別宮事務局長は、1991年連合岐阜の書記として採用されたプロパーである。別宮事務局長は、中濃地協の専従をしながら連合岐阜の役員も兼務していて、週１回程度、連合岐阜に顔を出している。今回、中濃地協の場合、プロパーの事務局長のメリットについては具体的に調査されていない。

大館地協の木越事務局長は、2005年大館地協の専従となった。1990年、連合秋田に採用されて大館地協の前身である県北地協の書記として組合運動を始めた。長年の運動経験を活かして、年４～５回、地協の全単組を巡回し単組活動を支えている。また、谷地田アドバイザーとともに、おおだてユニオンの活動をリードし、中小企業の組織化や労働紛争の解決等に奔走している。

②ＯＢプロパー：下都賀地協、周南ブロック、姫路地協

ＯＢプロパーを積極的に活用している典型的な地協は、下都賀地協である。ＯＢプロパーの積極的な活用は、下都賀地協の属している連合栃木の方針である。６地協中５地協の専従者がＯＢである。連合栃木がＯＢを地協専従者とした意図は、労働運動の経験・ノウハウの活用と現役のほぼ半分の人件費にある。それを活かして全地協に専従者を配置した。連合栃木は、既述のとおり、ＯＢの地協専従者をあえて事務局次長のポストに就けて、非専従事務局長のサポート役と位置付けた。経験と実績のあるＯＢを事務局長に据えると、現役の地協幹事が意見を出せなくなったり、逆に任せきりになったりするという懸念があったからである。後藤さんの専従着任後、下都賀地協は月一回の定例幹事会の開催、年５～６回の機関紙の発行、機関紙等の資料の単組への直接配布と情報交換を行うことができた。成果は、幹事会の出席率の向上（４割から７割へ）でも現われた。ＯＢ専従者の地協が成功裏に活動を行えるのは、地協のマニュアルが整備されていること、また、非専従の役員がしっかりしていること等の要因が大きい。

周南ブロックでは、幹事長と労働相談アドバイザーにＯＢを起用し、実践を通じた構成組織役員の教育を行っている。実際に中小労働運動や産別活動、地協活動で長きにわたって活躍されてきたＯＢ専従者ならではのきめ細かいサポートが、地協活動を支えている。

姫路地協は、ＯＢ専従者として事務局次長をおいて、議長や事務局長のサポート役を果たすようにしている。

③構成組織派遣者：渡島地協、北和地協、大分地協

連合北海道渡島地協の米坂事務局長は、構成組織（情報労連）からの派遣者であるが、組合歴30年以上の組合運動のプロである。その間、５年間は渡島地協の副会長を務めたことがあり、事務局長となって５年を迎える。事務局長は、政策実現活動の一環として、地協の集会に推薦議員の出席を促したり、定期的に懇談会を開催したりと、推薦議員と日常的に連携している。また、地域の問題解決のためのチラシ等を作成し、全戸に声を掛ながら配布したり、集会を行ったりして地域住民を動かす地協活動を展開している。さらには、無料法律相談、多重債務相談、労働に関する相談やパソコン教室等の退職者向けの研修や、組織拡大・労働争議解決支援等多岐にわたる活動をこなしている。長い間、地協に関係する活動に携わってきた成果といえよう。

連合奈良の北和地協の杉本事務局長も構成組織（情報労連）からの派遣者である。1992年から単組の専従役員をやりながら連合奈良の副事務局長を務めたが、2006年12月からは専従者として現職についている。杉本事務局長は、2007年12月、地協の事務室に設置されたライフサポートセンターの所長を兼任し、他の相談員と一緒に、月平均50件程度の相談を受け付けて、問題解決に努めている。その傍ら、就任後、１年かけて50数か所の構成組織を全部回って情報交換を行うとともに、月２回の機関紙も発行し、地協構成組織の交流を深めている。単組の専従役員・連合奈良の副事務局長、そして北和地協の事務局長を合わせると、約17年間の組合経験が現在の活動につながっているとみられる。

大分地協の狭間事務局長もまた、構成組織（自治労）からの派遣者である。以前、５年間、単組の専従をやって職場に戻っていたが、地協の専従者への就任要請に応じ現職についている。２年目の狭間事務局長は、2009年12月頃に単組の職場に復帰することが決まっている。それは、公務員の組合専従は７年という制約があるからである。狭間事務局長は、車いすマラソン大会前のゴミ拾い等のボランティア活動、野球やミニバレー等のレク活動、ライフサポートセンターの相談や紛争解決にも力を尽くしてきた。こうした活動経験から、地協の事務局長の在任期間は、最低４年は必要であると語った。

以上、地協専従者の担い手とその役割について、３つのタイプに分けて整理してみた。今後の地協の可能性を探る上で有効であると思われることを摘記することにする。その前に、地協のあり様を簡単に述べておく。地協は、一言でいえば、労働組合の中では相対的に「無３Ｋ・Ａｌｍｉｇｈｔｙ組織」である。すなわち、３つのＫがない組織である。構成組織に対する**権限がない、**構成組織が地協に対する**関心がない**、活動に必要な十分な**金がない**のである。にもかかわらず、やらなければならない活動領域はとても広く、オールマイティ（Ａｌｍｉｇｈｔｙ）組織にならなければならない（具体的な内容は総論を参照）。「無３Ｋ・Ａｌｍｉｇｈｔｙ組織」を詳述すると、まず、第１に、構成組織に対する権限がないことであるが、地協は、構成組織に対して指揮・命令等を行う権限が全くといってよいほどないのである。地協は、「連合の組織の中で、末端であり、直接、産別地方組織に対し、活動のために人を出してほしいという要請ができない」とも言われている。第２に、構成組織は地協に対して関心がない。構成組織（特に大単組）は、「１に自分の単組、２に産別、３に地方連合、４に地協」であるのが実態であり、相対的に言って地協への関心度はもっとも低い。ある地方連合会の事務局長によれば、ある産別の人は、「地方連合会の意義は認めるが、地協がなぜ必要なのかわからない」との発言をするほど、地協の存在意義が認められていない。第３に、活動に必要な十分な金がないことである。地協の活動資金は、地方連合会の交付金に頼っており、地方連合会は連合に依存し[2]、連合は産別組織に、産別組織は単組に依存している。地協は、お金の出所から最も遠い存在であり、自らお金を集めることもできない。そして第４に、カバーする活動領域はとても広い。それについては前述のとおりであるが、主要なものを挙げれば、構成組織間の交流、管轄地域行政への政策制度要求、政治・選挙へのかかわり、一般市民とのかかわり、組織化活動、労働相談、ＮＰＯとのかかわり等と、数え切れない。

このように、地協は「無３Ｋ・Ａｌｍｉｇｈｔｙ組織」である。こうした状況の中で、地協の専従者が事実上地協の活動を背負い、「地域に根ざした顔の見える連合運動」を展開していくことは極めて困難である。それを乗り越えるためには、高い能力が求められる。今回の調査を見る限り、専従者の高い能力は長い組合運動の経験、その中でも地協との強いかかわりによって身につくものと思われる。もちろん、特定の人物が地協の専従者を長く務めれば惰性やマンネリズムに陥る恐れもある。それをなくすために、常に自分の活動を組合員等から検証・批判される対象にして新陳代謝と自己革新を遂げていかなければならない（典型的には中越地協）。地協の専従者は、最低でも４年以上、理想的には10年以上の期間、務まるようにすれば、地協の可能性がもっと広がるとみられる。

例外的に、連合栃木はＯＢを積極的に活用して短期間に本格的な地協活動を展開している。その際、ＯＢの地協専従期間はおおむね４年とみられる。比較的に地協専従者の在任期間が短いにも関わらず、本格的な地協活動ができるのは、連合栃木、地協専従者、地協の非専従役員の３者が2000年から全国に先駆けて地協強化という明確な目標を掲げ目標実現のために地協活動のマニュアルの作成をしたり、地協の非専従役員がしっかりしていたりしたからである。それだけではなく、下都賀地協の後藤さんは、地協の専従者に赴任する前に、８年間連合栃木の組織担当として副事務局長を務め、下都賀地域の組織を担当し地協改革への情熱を燃やしていたからでもある。

もう一つ、地協強化の実現のためには、地協専従者の高い能力に加えて地協活動に対する高い志が伴うことが理想的である。中越地協の万能型地協の実現は、金子事務局長の「日本一の地協を目指す志」が実った結果といっても過言ではない。連合新潟の江花会長は、十数年間副事務局長、事務局長を務めながら、「自立した持続可能な地域社会をつくる」という高い志を抱き、それを実現する思いで、地協改革をすすめ、金子事務局長を応援してきた。また、下都賀地域の後藤事務局次長は、連合栃木板橋事務局長の地協改革への情熱・信念と長い間の努力を共有し、豊富な経験と誠実な人間性と高い意欲を発揮したのである。高い志は、何よりもそれぞれ「巻き込み手腕」と資料の単組への直接配布・情報交換等といった行動によって現実化されたのである。

また、土日返上や平日も夜遅くまで組合活動を行う地協事務局長の献身的な姿は多くの地協で共通に見られる。

以上のように、地協強化を実現するためには、地協専従者の長期勤務体制の確立、地協活動に対す

[2] 地方連合会は、独自に構成組織から会費を集めている。組合員一人当たり組合費の月額は 75 円～150 円の範囲と定められている。

る高い志のある人材の発掘と育成が何よりも必要であると考えられる。

(3) 地協の活動：「構成組織に顔の見える活動」と「地域に顔の見える活動」

地協の活動領域は、既述した通り、とても広いが、大きく分けて構成組織に対して行う活動（「構成組織に顔の見える活動」）と地域の労働者・住民や行政等に対して行う活動（「地域に顔の見える活動」）に集約することができる。

構成組織に顔の見える活動を行うためには、まず、地協が「構成組織に顔を見せる活動」をしなければならない。ほとんどの地協の専従者は、その活動の１つとして全ての構成組織（単組）を直接訪問し資料等を手渡して情報交換を行いながら、連合（地協）を紹介する。しかし、これは容易なことではない。「連合ってなんですか？」（連合栃木）と単組の役員に聞かれることもあれば、「仕事で手いっぱいで単組の執行部に会えないことも少なくない」（大館地協）からである。顔を見せる活動は困難であるが、地協の専従者が根気よく顔の見せる運動を展開した結果、「ほとんどの組織に話ができるようになり」（大分地協）、「幹事会や総会への出席率が上がる」（下都賀地協）という成果が現れた。

構成組織の目を地協に向けさせてから、地協は、多岐にわたる「構成組織に顔の見える活動」を用意した。「幹事会の前半に県・市・町議会議員による議会報告」（下都賀地協）、「機関紙の発行・発行回数増」（ほぼすべての地協）、また、メーデー、様々なレクやイベントの開催等列挙しきれないほどの活動を行っている。

「地域に顔の見える活動」は、クリーンキャンペーン等のボランティア活動、ＮＰＯ活動を通じた住民や企業との連携、生活、法律、労働等の相談受付と問題解決への取り組み、行政や政治への働き掛け、地域住民を動かす集会の開催等、際限がないほどである。

「地域に顔の見える活動」は、その成果がすぐに現われない側面もある。しかし、やり続ければ、地協の成長に必ず結びつく。長年、「地域に顔の見える活動」を積極的に展開してきた中越地協の金子事務局は、その活動の意義について次のようにコメントしている。「ネットワーク型運動（=「地域に顔の見える活動」）をやると、連合の力がそがれるのではなく、連合自身が逆に人に見られるから、しっかりしなければならなくなるんです。人に批判や悪口も言われるんです。それはちゃんと聞くべきものは聞いて、そのことによって連合はしっかりする。」また、浜松地協の全ての幹事（非専従）は、必ず労働相談に対応するが、そこから、未組織労働者の現状を知り、また、組合員からの相談から単組の問題点も知り、その上、労働法に対する体系的で網羅的な知識を身につけることで単組における労使関係に役立つことが多いと指摘している。

以上のように、地協が「構成組織に顔の見える活動」と「地域に顔の見える活動」を並行していけば、両活動のシナジー効果が単組にも波及し、既存の労働運動の活性化を促進する可能性は高い。

(4) 地協の可能性を現実のものとするために

連合は、前記のとおり、2009年定期大会で今後全国に300モデル地協（現在は新地協という。）をつくって地協運動を強めていくために、2011年と12年にかけて現在組合員一人当たりの会費85円を５円ずつ、計10円引き上げることを決めた。それにより、地協の可能性はもっと広がるとみられる。その可能性を具現化していくために、今回の10地協の運動の経験から重要であるとみられることを記せば次のとおりである。

①地方連合会の地協強化への明確な方針とその実現活動

地協強化は、何よりも地方連合会の明確な方針が極めて重要である。連合の地協改革過程を概観した通り、地協強化は、企業別組合運動の限界を克服するための連合運動の１つの基軸である。連合栃木は、地方連合会の強い地協強化方針とその実現のために財源、人材、組織運営等のすべての資源を地協に集中して大きな成果をあげたことをみると、地方連合会の強い方針・リーダーシップが地協強化にどれほど重要であるかを物語っている。

さらには、地方連合会が地域社会の変革者としてビジョンを掲げることが必要である。連合新潟は、「自立した持続可能な地域会社をつくる」というビジョンを掲げており、連合静岡は、2007年の統一地方選挙に向けて、民主党県連らと10年後のあるべき姿として安全・安心、ゴミゼロ等の静岡県を目指す「10の約束」を掲げたローカルマニフェストを策定した。「地域に顔の見える活動」から「ビジョン実現の地協運動」を目指して、まず、地方連合会・地協が将来ビジョンを策定していけば、地協が労働運動の一役を担う日はそれほど遠くないとみられる。

②地協専従者の担い手：その発掘と能力発揮

地協専従者の担い手を、現役プロパー、ＯＢプロパー、そして構成組織派遣者に大別したが、それぞれに長所・短所がある。しかし、「無３Ｋ・Almighty組織」である地協を引っ張っていくためには、専従者の長い在任期間が必要である。その前提の上で、地協の専従者を発掘していかなければならないし、既存の組合から見つからなければ社会から見つけてプロパーとして採用することも考慮すべきである。

地協の専従者を中小労組の組合員・リーダーから抜擢することも考えるべきである。地協運動の軸の１つは、中小・未組織労働者の支援と組織化である。中小労組出身者が彼らの痛みやニーズをよく知る。地協運動への志と人間性等の適正をもっている中小労組出身者を発掘・抜擢することも１つの選択肢である（周南ブロックの例）。

地協専従者の能力発揮を促すためには、地方連合会・地協の方針や考え方に反しない限り、専従者が自由に動くために裁量権を与えるべきである（中越地協の例）。地協の専従者は、企業別組合と違い、Almighty機能を果たさなければならず、そのためには機敏で柔軟な対応を行うことが多い。それに相応しい裁量権が必要である。

いくら優秀な地協専従者であっても、地協のAlmighty機能を１人でプレーヤーとして担うことはできない。地協の構成員やＯＢ、また、地域住民を巻き込んでそれぞれの力量に合わせて活かしていくことが何よりも重要である。地協の専従者は、人を使い、活かすことも重要な能力発揮である。

地協の専従者は、自分の活動・能力発揮を可視化し、組合員等からの検証・批判の対象にして自己

革新を遂げることが重要である。そのための手段として機関紙は考慮すべき選択肢である。

③地協役員の選出と地協活動への参加向上策

地協の専従者は、地協の「無３Ｋ」の中で、Almighty機能を担っていくことは困難である。地協の非専従役員から助けてもらわなければならない。一般的に地協の役員は、大手企業の組合委員長であることが多い。同委員長は、通常、忙しいので、地協の活動に参加できないことも予想される。地協活動は、それに関心や実際の参加可能性の高い人に担われなければうまくいかない。地協の役員は、必ず大手企業の組合委員長という「肩書主義」よりも、実際参加できる「実動主義」に基づいて選出することも地協の可能性を現実化に結びつく主要なヒントといえる。

また、地協活動への参加を高めるためには、関心の高い活動メニューを多く用意すべきである。幹事会等の前半は、県・市・町の推薦議員による議会報告を設定することも参考になる。それぞれの地協が地協役員の参加率を高めるために工夫に工夫を重ねていくことが肝要である。

④地協活動による単組の会社対応能力向上と組合運動の活性化

地協の「地域に顔の見える活動」を行っていけば、単組では見えなかった社会や未組織労働者等の姿が見えてくる。そこから、単組の活動課題が浮かび上がることもありうる。また、「地域に顔の見える活動」の過程で、労働法に対する体系的で網羅的な知識を習得し、単組内の労使関係を向上させることができる。地協活動により組合運動が活性化していけば、全体の労働運動の可能性が（まだまだ）広がるものと考えられる。

繰り返し言うが、地協は、基本的に「無３Ｋ・Almighty組織」である。しかし、実際、「無３Ｋ・Almighty組織」のあり様は、地協ごとに異なる。そのためにどの地協でも適用できるマニュアルをつくることには限界がある。それぞれの地協が、置かれた状況・事情を踏まえて、ベストのAlmighty組織を目指すしかないが、その際、今回、調査した10地協の取り組みは大いに参考になるとみられる。

次に続く10地協の事例編には、地方連合会と地協が無３Ｋ組織という地協の厳しい立場の中で、Almighty活動を展開しようとする地協運動の苦闘が描かれている。その苦闘から日本労働運動の新たな一ページを開く地協運動の力強い可能性を垣間見てほしい。

呉学殊『労使関係のフロンティアー労働組合の羅針盤』（労働政策研究・研修機構、2012年）より
（※労働政策研究・研修機構の許可を得て掲載）

第 12 章

全員参加による「万能型地協」
ー連合新潟中越地域協議会の事例ー

第１節　はじめに

「金子さんのところは豚の放牧をするなど、すごいよ」と、2009 年１月 19 日、連合の地協専従役員会議（東海・北陸ブロック）の懇親会で、ある方からいわれた。とても興味深く、その活動を是非うかがいたかった。その思いが初めて実現したのが同年４月３日であった。豚の放牧等の NPO 活動が地協活動のほとんどであると思っていたが、実は、そうではなく、連合がモデル地協に求めているすべての活動を立派にこなしていた。それが「万能型地協」と名づけたゆえんである。専従者１人（金子博事務局長）と２人の書記[366]でどうしてそういう活動ができるか、とても不思議であった。その不思議を少しでも晴らすために、２回目、３回目のヒアリング[367]をお願いして実現した。

366　書記の１人は勤続 20 年のベテラン、もう１人は勤続１年である。両者ともフルタイムで働いている。

367　連合新潟中越地域協議会に対するヒアリングは、第１回目 2009 年４月３日、第２回目６月 12 日、そして第３回目を７月１日に行った。３回すべて金子博事務局長、第２回目は矢島良彦議長、また、第１回目と第２回目は連合新潟江花和郎会長よりも貴重なお話をうかがった。なお、第２回目は長岡ライフサポートセンターの総会に陪席した。また、第３回目は、NPO 地域循環ネットワークの学校給食調理残さ回収と処理の現場を見学することができた。と同時に RBN 労組委員会へのヒアリングも行うことができた。連合総合組織局の一條茂局長は、ヒアリングができるようにアレンジをして頂くだけではなく、第１回目と第２回目のヒアリングの際に同行して頂いた。この場を借りて、皆様のご協力に対し心より感謝申し上げる。ちなみに、ヒアリングは３回とも連合総研の南雲智映研究員と一緒に行った。

まず、具体的な活動内容に入る前に、連合新潟中越地域協議会（以下「中越地協」と略す。現地では「連合中越」といわれることが多い）の事務局長のキャリアについて略記する。金子博事務局長は、高校を卒業して「父親と２人で自営業として仏壇屋」を作る職人であった。しかし、「死んだ人間の仏壇を作るよりも生きた人間の方がいいと思って、飛び込みで社会党の事務所に入り書記を３年ぐらい」やっているうちに、「社会党の書記もいいけれども、労働組合をやらないか」と誘われて、総評の新潟県評に専従のオルグとして採用された。15 年間、県評のオルグを行った後、1989 年連合発足とともに連合新潟の書記となった。1990 年 12 月１日、中越地協の設立とともに、同地協の事務局長となり現在（2009 年７月１日）にいたっている。

前記の通り、中越地協は、連合の求めているモデル地協（現、新地協）の活動をすべてこなしているが、その活動は、大きく自前型活動とネットワーク型活動に分けられる（図表 12 － 1 参照）。なぜ万能型地協活動ができるのか、それは、「巻き込み手腕」にある。巻き込み手腕は、地協のすべての構成員に活動の機会を与えて、それぞれの都合や力量に合わせて活動するように周知・調整することから成り立つ。その際、最も重要な手段は、毎月１日、11 日、21 日に発行される機関紙（「れんごう中越地協」）である（後述）。

なお、中越地協は、2008 年 11 月末現在で、33 産別からなる組合員２万 5,795 名を有している。組合員 2,000 人以上の産別は、自治労（7,427 名）、UI ゼンセン同盟（3,514 名）、JAM（3,322 名）、そして新教組（2,922 名）等である。また、中越地協には、６つの支部[368]がある。

以下では、自前型活動とネットワーク型活動にわけて主要な活動について見ることにする。

368　旧６地協が、中越地協の支部（栃尾支部、見附支部、小千谷支部、北魚沼支部、南魚沼支部、そして十日町支部）として再編されたのは 2007 年 12 月である。

図表12－1　中越地協の組織図および活動図（2006年度時点）

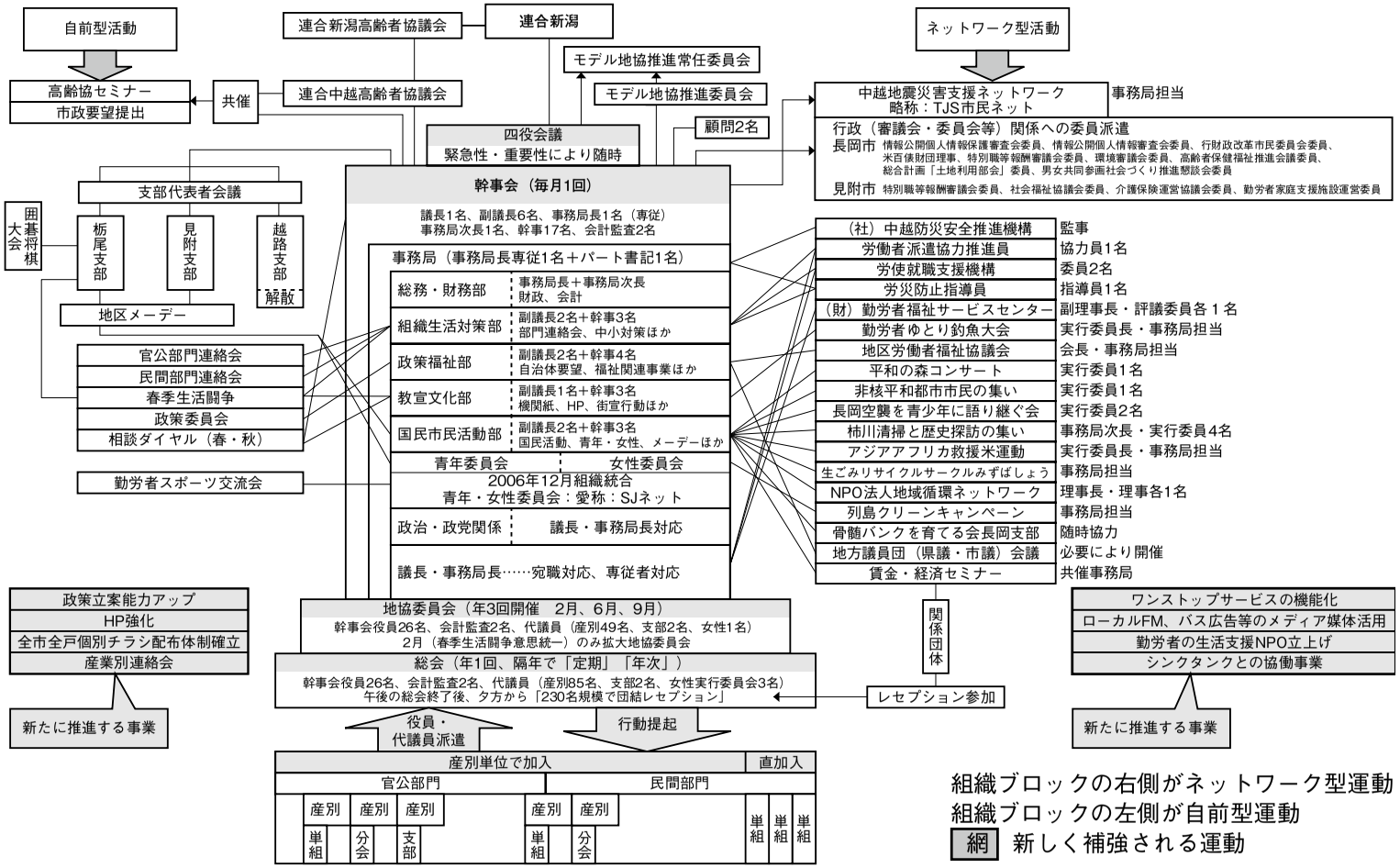

第２節　中越地協の活動内容

１　自前型活動（組合完結型活動）

(1)　労働相談、組織化と紛争解決、そして動員

中越地協には、通常月１～２件の頻度で労働相談が入ってくる。直近の例[369]としては、2009年３月２日、２月27日、運送会社から解雇された３人の運転手からの労働相談を受けた。個人加盟のにいがたユニオン[370]に加入してもらい、団交による紛争解決を図ることにした。その際、会社の業務量が減少しているのと、２月下旬に就任した新社長への不信感が強いことから、職場復帰よりも退職条件獲得にウェートをおいた。３回の交渉の結果、O氏67万6,410円、I氏73万2,774円、そしてN氏65万9,946円の解決金を勝ち取り、紛争は駆け込みから１か月のうちに解決した。３人は、引き続きユニオンの組合員として活動することを表明している。

労働相談から組織化に繋がる事例もある。最近の事例としては、IT製菓（組合員約700人、労働基準法違反の疑い）[371]、RBN労働組合（同６人、2000年不当労働行為）、与板社会福祉協議会（同７人、2004年４月22日組織変更にともなう雇用不安）、運輸業の翔進労働組合（同５人、2008年４月６日労働条件の一方的引き下げ）が挙げられる。

RBN労組は、1997年、単独で労組を結成して以降、会社による度重なる不当解雇[372]を受けたが、裁判闘争などを通じて、それを撤回させて悪質労務を続けた旧経営陣を一掃し、８年間に及ぶ企業再建への道を切り開いた。こうした取り組みには中越地協の役割が極めて重要であった。中越地協がRBN労組からの相談を受けたのは、同労組結成２年後のことであった。中越地協は、RBN労組の闘争を支援するためには連合新潟全体の取り組みが必要だと判断し、同労組を連合新潟に直加盟させた。

中越地協は、多くの組合員の参加を得ながら様々なイベント・行事を行っている。例えば、2009年のメーデーへの参加者（家族を含む）は、中越地協の６支部だけでも、約1,700人にのぼる。中越地協の「年間動員数は、他の地協と同レベルの事業でやっていても、大体７倍ぐらい多い」という。このように動員数が多いのは、「（組合員の：筆者）好き嫌いもあるし、好みがあるのもないのもあるし、みんなあるわけ。そこを無理しないで、みんなが関わり合える範囲内でやっているから。その代わり様々な雑多なメニューをいっぱい出すわけです。そうすると、どこかで関わってくれるわけだから」であることが主因であると見られる。

毎月開かれる幹事会への出席率も約90％にのぼるが、それは、「必ずしも産別のトップを幹事会のメンバーにせずに地協活動に関心の高い人をメンバーにしている」からである[373]。いわゆる「肩書主義」ではなく「実動主義」によるメンバーの選定である。

(2)　行政への要請活動

中越地協は、定期的に行政への要望書を提出している。次年度予算編成に向けて行うもので、2008年の場合、10月22日に、長岡市長に要望書を提出し、要望内容の説明を行った。同要望書に対し、翌年１月29日、市からの文書による回答をもらうとともに、副市長から回答内容の説明を受けた。そ

369　『れんごう中越地協』2009年３月21日。

370　連合新潟には、個人でも加入できるにいがたユニオンが設置されており、労働組合としての労働三権を行使している。中越地協はそのにいがたユニオンの支部をおいているが、組合員数は2009年４月現在、18人である。

371　IT製菓の組織化も「相談ダイヤルでポツポツと相談が来て、いわゆる労働基準法違反ではないかとか、いろいろな相談が来る。IT製菓のところからの相談が３件、４件と重なった」。そのため、チラシをIT製菓の所在地に重点的に配布した結果、もっと多くの人々から相談が寄せられた。その人々の中から、「骨のある人を３、４人ピックアップして、組合を作らないかという話で組み立てて、１年半かけて結成した」という。

372　不当解雇は、組合執行委員長１回、副委員長２回、書記長４回という常識外れのものであった。

373　2009年10月28日、日本生産性本部の「新しい労組を創る研究会」における金子事務局長の発表。

の中で、長岡市発注の各種入札・契約について、単に価格のみではなく総合評価制度を確立すべきとの要望に対し、副市長は、「その通りと考える。ただ、総合評価の基準は簡単ではない。あまり時間をかけられない事例もあるし、価格要素８割、評価要素２割ということなどもあり研究しながら少しでも進めたい。直ちに条例というのは難しいのではないか」との考え方を示した。そのほか、雇用や景気対策、障害者雇用、学校給食関係、介護に関わる事業、男女共同参画に関する条例などについての質問や意見に対しても、丁寧な説明を受けた。中越地協は、各産別・単組に回答書を配布して意見を徴集した上で、回答書に対する精査を行うことにした。

要請活動は定期的なもの以外に、懸案課題があるたびに行われているが、例えば、2009 年１月 30 日、中越地協は、中越高齢協[374]とともに、介護や救急医療問題などを中心とした市政要望書を、市長に提出した。

また、毎年、市長との対話集会も開かれ[375]、地協の問題意識を市長に伝える機会も設けられている。2008 年の場合、幹事会の前に、幹事会メンバーと長岡市長との対話集会が開かれた。

行政との対等な交渉ができるためには、「（事務局長が）プロパーであろうが産別であろうがどちらでもいいけれど、やっぱり地協活動でやるんだったら、少なくとも 10 年[376]は腹を据えてやるという仕組みが必要だ」と、金子事務局長は考えている。１つの例が「平和の森公園」である。金子事務局長は、長岡空襲で 1,400 人ぐらいが亡くなったが、「身元のわからない人々を火葬した場所があり、そこは宅地で売るったって買う人がいるわけがない」場所を「平和の森公園」の立地と考えた。その公園を作るのに４億円がかかったが、行政に提案すると、「できません、できません」といわれた。そのため、「その金をどうやって捻出するかまでこちらが提案」したという。平和の森公園建設構想を、「少しずつ、前の前の市長の時」から行政と話をした。「市長が代わると、お金に何か書いてあるわけないので」、「公園の分なんて書いてあるわけじゃないので、財政がきつくなればいくらでも使う」が、「これは絶対使わない。そのための金だぞ」と主張する。「財務部長が３年ぐらいで」代わると、そのたびに、公園の建設のための財源の確保を確認した。

平和の森公園の建設実現のために、助役、市長公室、教育委員会、用地管財課等の行政と話し合いをしながら、大義名分を引き出すために平和のシンボルであるアオギリを広島からもってこようと考えた。こうした働きかけを何年間かしながら、平和の森公園は 1996 年７月に完成した。明治公園等のいくつかのところで転々と行ってきた市の平和の式典を、いまは平和の森公園で行うことになり、同公園が長岡市の平和のシンボルとなっている。

中越地協が所在する長岡市は、太平洋戦争の時、長岡空襲で多くの人が犠牲になりそれを追悼するための慰霊塔があったが、長い年月が経ったため、崩れる恐れがあった。移転をしないと危ないと思った遺族会が主体となって移転計画を立てたが、高齢者が多くその計画は思うようにすすまなかった。そのことを認知した中越地協は、1994 年７月 13 日幹事会で「長岡市民全体の募金活動をやって、移築をやろうという運動を提起して」１年間の機関討議の結果、それが了承された。中越地協は、長岡空襲でほとんど焼け野原となった地域の家に１軒１軒全戸（約１万 8,000 世帯）を回り、募金の趣旨説明をして 1,000 円ずつ寄付を募った[377]。それにより、約 5,000 名以上の世帯・個人から募金協力を得ることができた。それを含めて中越地協が集めたのが 315 万円であった。それが地域の経済界や行政を動かして多くの募金が

374　中越高齢協（中越高齢者協議会）は、連合組合員の OB・OG 組織・退職者の仲間が結集した協議会であり、高齢者政策、とりわけ介護制度など豊かな老後・高齢者社会づくりに積極的に活動している。

375　2005 ～ 07 年までは、中越地震のために中断された。

376　「行政の人は、２年、３年、４年でぐるぐる変わる」が、「こっちも１期２年で、せいぜい２期４年ぐらいで変わるとしたら、行政と全く対等にやり合いできない」のが一般的である。しかし、地協の担当者の勤続年数が長くなると、「（行政の：筆者）部長とほとんど互角に話せるが、それは、向こうよりこっちの方がずっと行政が分かるわけ」だからであると、金子事務局長は、話してくれた。

377　この募金活動により、市民も「労働組合というのは、自分の給料を上げる話とボーナスを増やす話と、休みを増やす話、そんな話しか聞いたことがないけれども」、「地域貢献という部分も含めて平和運動」をやる組織だという意味で認識を改めて連合運動への理解を高めたそうである。

集まり、最終的に1,300万円強と当初の目標額1,000万円を上回った。それを市に寄贈し、慰霊塔を移転することができた。行政は、その運動にびっくりして、「連合中越、本当に侮れない」との認識をし、中越地協の運動には注目するとともに、「大事なことは連合と相談しなくちゃという考え方ができた」と見られる。こうした取り組みに参加した組合員には辛いこともあったが、「訪問者（＝組合員）が、自分の表現でその趣旨を訴えて、相手の方から受け止めて頂いてから募金をもらった。何でもやればできるんだということが分かった」、「職場委員会、職場別オルグなどきめ細かく、組合員に意義を訴え、お願いしたことによって、『全組合員が少しずつ』行動したことがよかった。[378]」と感想を述べた組合員もいた。平和への思いを強めるだけではなく、組織強化に繋がる重みのある運動であったといえよう。

行政への要請活動を、単なる要請にとどまらず、実現させるためには、行政との対等な話し合いができる体制が必要であるが、その１つが事務局長の長い経験を挙げることができる。「絶えず、行政と、いい意味でも、悪い意味でも緊張感と信頼関係をもちながらやっていく」ためには、事務局長と行政との長期的な関係が必要となる。

(3)　政策実現活動

連合の目指す社会を実現するためには、政策の実現が必要であるが、そのためには、選挙での勝利が重要である。票を集めるためには減り続ける労働組合員だけでは限界があり、そうではない人々へのアプローチが必要である。金子事務局長は、後述するネットワーク型活動に関連して、多くの人々と協力している。特に、農家や農協の人々との関係も常にもっている。そのこともあって「（講演に：筆者）一番いっぱい私（＝金子事務局長）を呼ぶのは農協の婦人部、畜産部である」という。そういう関わりが選挙の際には集票に繋がると見られる。

378　連合中越地域協議会（1995）『長岡市戦災殉難者慰霊塔移転修復募金町内個別訪問活動を振り返って』。

「選挙になると、ちゃんと私は街頭演説をする」が、多くの人が金子事務局長の話に耳を傾けてくれる。NPO活動等で、労働組合以外にも顔が広い事務局長であるだけに、そういう選挙の際に、公に演説をすれば、金子事務局長を知る人々の投票行動に少なからぬ影響を及ぼしているといえよう。

また、機関紙には中越地協の支持する候補者が掲載されるが、それが組合員に伝わる。それにより、当候補者の当選可能性が高まり、連合の政策実現活動に貢献している。

２　ネットワーク型活動（一般市民向け活動）

(1)　NPOや地域社会等との連携・関わり

金子事務局長は、「このまま連合活動をやっていても、しまいには孤立するということがよく分かり」地域への広がりをもつ運動への必要性を認識していた。また、総評と同盟が統合して連合を作ったのであるが、連合の中には旧両組織構成員間の意見の違いがあった。意見が一致しないことはやらないことになれば、運動は縮小志向となる。そこから抜け出すためには、「一歩でも二歩でも飛び出して」運動をやる必要があった。そこで創案したのが生ごみリサイクルであった。「生ごみを出さない人はいない。生ごみリサイクルするのに反対する人はいない」。生ごみリサイクルは連合の構成員の最大公約数であった。

その認識に基づいて1994年５月16日に、最初に設立したのは、「生ごみリサイクルサークル[379]『みずばしょう』[380]」である。それにより、「一般家

379　金子事務局長が生ごみリサイクルについて着想したのは次の通りである。鶏の卵は、30年、40年の間、物価は17倍も上がっているにも関わらず、その値段が基本的に同じであった。なぜ、それが可能であるか、徹底的に調べた。その結果、鶏の飼料が安く輸入されるからであるが、輸入の過程で消毒されすぎて残留農薬が多い。また、一定期間内により多く産卵させるために排卵促進剤を混ぜる。こうして生まれた卵を食べる気がなくなった。そのため、自ら鶏を飼い始めて、餌としては、自宅の野菜くず、豆腐屋さんのおから、魚屋さんのあらなどを使った。その体験から、生ごみを再利用するとの創案ができたのである。

庭の未組織の人たちと連携をとる場の受け皿」ができた。同サークルは約800世帯を網羅しその家庭の生ごみをリサイクルしている。サークルの代表は組合のOBであり、事務局は中越地協が担っている。

中越地協は、1994年4月1日、長岡市勤労者福祉サービスセンターを設立した。また、阪神・淡路大震災には新潟県内では最初にボランティア団を編成して支援に送り込んだ。1997年10月4日、「第1回柿川周辺掃除と歴史探訪の集い」を行い、掃除活動をするとともに、長岡の歴史の掘り起こし[381]をして町づくりのとっかかりを作った。その活動は現在も続いている。

中越地協は、1997年9月9日、「地域循環ネットワーク」[382]を設立してかなり地域にインパクトのある運動を展開している。同ネットワークは、学校給食調理残さリサイクル[383]、割りばしリサイクル、里山整備、かぎの炭焼き工房、エコグリーンクラブ、環境商品の普及、そして廃食油リサイクル[384]等を行っている。環境大臣賞[385]と農林水産大臣賞[386]を受賞するほどその活動は高く評価されており、地元小学校の教科書にも紹介されている[387]。また、同ネットワークの活動は、地元紙や全国紙、放送にも頻繁に紹介されている。専従スタッフは7人である。中越地協の金子事務局長が理事長を兼ねている。

中越地協は、以上のようなNPOや地域活動を行っているが、連合という名前は表には出さない。しかし、それらの活動を「やっているのは連合というのは誰も分かる」という。今や、「労働組合が旗を振るとみんなが応援してくれる、直ちに労働組合結成でなくても、『頑張れよ』といってみんなが応援してくれる」。

地域循環ネットワークとサークルみずばしょう運動は、組合員や地域の一般住民だけが応援しているわけではない。地域循環ネットワークの企業会員は160社にのぼっている。「長岡みたいなこんな中規模の町で160社入ったら、入っていない方がおかしくなる」くらい、多数の企業が運動を応援している。長岡商工会議所の100周年の記念の際には、特別賞を受賞されるほどであった。

こうしたネットワーク型運動は、中越地協がモデル地協に指定されるのを機に、2006年9月19日、「モデル地協推進計画」を策定・実施していく中で、地協運動として明確に位置づけられた。その前は、幹事会で承認をとって地協運動の一環として、NPO活動を展開してきた。NPO活動の際に、連合という旗を立てないが、「(そういう活動：筆者)、誰がしてるっていえば連合に決まっているわけだから」である。

連合本部から求められる様々な署名運動もあるが、NPO活動をしているボランティアに署名集めの依頼をすると、その趣旨に賛同してくれれば、「1人で100でも200でも集めてくれる」という。

380　設立の際に、中越地協の金子事務局長が、みずばしょうの事務局長となり、組合OBの2人が共同代表となった。

381　旧長岡市は、江戸時代には長岡藩の城下町として栄えたが、戊辰戦争と第二次世界大戦（長岡空襲）の2度にわたり壊滅的被害を受けたため、史跡がなかなか見えにくい状態である。その中でも残っているものがあるからそれを拾い起こす運動である。

382　1999年4月16日、NPO法人として認証された。

383　2009年10月現在、122校に及んでいる。集められた残さは、ある養豚場の生ごみ処理場に運ばれて、NPOの購入した処理機械により豚の飼料として生まれ変わる。残さはいくつかの種類に分別されているが、それを行うのは学校の調理員である。調理員は自治労の組合員が多く、自治労の了承の下で、その分別に協力してくれている。

384　具体的な活動内容は、NPO法人地域循環ネットワークのホームページ（http://park16.wakwak.com/~jnet/）を参照されたい。

385　受賞日は、2004年11月23日であった。「学校給食調理くず・残さの全市全校再生利用活動」が受賞の理由であった。具体的に見ると、地域循環ネットワークは、学校給食での調理員の協力による分別、ボランティアによる個別回収、畜産農家での飼料としての利用、食材としての利用は、学校でのごみ減量化、環境学習などにも貢献する一方、地産地消など、地域と一体になった循環型社会を目指す活動として高い評価を受けた。

386　受賞日は、2008年10月21日であったが、「リデュース・リユース・リサイクル（3R）」推進功労者として授賞された。具体的な受賞内容は、「資源の循環とともに、各分野（給食調査残さ再生利用事業、割りばしリサイクル再生利用事業、エコグリーン事業、炭焼き工房事業、里道・里山整備事業、廃食油再生利用事業など）で人のネットワークが形成され、障害者や高齢者、児童・生徒・ボランティアなどが多様に組み立てられていることが評価されたものである。年間で延べ6,500名以上が参加する。」という。

387　小学校4年生教科書の「どうとく」の新潟県版にも地域循環ネットワークと金子事務局長の活動内容が4ページにわたって紹介された。同教科書は、2005年発刊されて、2009年改訂されているが、同内容はそのまま掲載されている（発行者「教育出版株式会社」への電話による確認、2009年9月10日）。

NPOや地域活動は、組合員の運動のすそ野を広げるとともに地域の連合運動への理解や支援を高めることに繋がっている。また、連合新潟江花和郎会長の目指す「自立した持続可能な地域社会創り」の一翼を担っている。

(2) 豚の放牧

中越地協金子事務局長が理事長を務めるNPO法人「地域循環ネットワーク」は、2004年10月23日に起きた中越大地震で大きな被害を受けた山古志地域で、耕作放棄地[388]を活用して、豚を放牧する案を出し、2007年から実施している。毎年、40頭の豚が放牧されている。集められる生くずが豚の飼料としても活用されている。同ネットワークは、豚の放牧を「地元で持続可能な生活再構築にチャレンジする若者や高齢者を応援する」事業と位置づけている。地協の組合員は、放牧のために毎年山に塀を作っている。豚は現在長岡市でブランド化されつつあり、同市の特産品として有望される。

(3) 救 援 米

中越地協は、1997年から「アジア・アフリカ救援米長岡地区実行委員会」を作り、アジア・アフリカ救援米運動を展開してきている。そのために、全耕作地の3割にわたる休耕田を利用している。収穫した米を食糧危機と飢えに苦しむアジア・アフリカに贈っている。中越地協が農家から休耕田を借り受けて、組合員が子どもたちと一緒に田植えと稲刈りを直接行っている。2008年は、5月17日に田植えが行われたが、約40人の人々が参加した[389]。参加者の半数が子どもであり、彼らが地協の運動を楽しみ、次の世代に組合運動が引き継がれるきっかけにもなっている。

388 山古志村の人々は、大地震により大きな被害を受け一時仮設住宅などで暮らしていた。復興がすすんでも30%の世帯が以前の住まいに戻っていないという。放牧は、基本的にそういう方々の耕作放棄地で行われている。

389 『れんごう中越地協』2008年5月21日。

(4) LSC（ライフサポートセンター）活動

2008年2月、ながおかLSCが設立された。中越地協には、ながおかLSC以外に、4つの支部にそれぞれLSCが設置されている。それにながおかLSCのサテライトとして1つのLSCが設置されている。サテライトLSCを合わせると、中越地協に6つのLSCがある。LSCには、それぞれコーディネーター[390]が配置されているが、支部の事務局の手伝いもしており、LSCと支部活動は重なっている。LSCの設置目的としては、①組織（機関や団体）のネットワーク化と個（様々な切り口での個人）のネットワーク化、②これらの協働した新しい価値観の創造、③行政・企業も含めた様々な形態の自立ある地域再生が挙げられる[391]。LSCは、長岡市勤労会館に設置されており、平日9時～午後4時30分まで、コーディネーターが常駐し電話・面接相談を受け付けている。中越地協の事務局長がながおかLSCの事務局を兼務している。

ながおかLSCの設立以来、2009年3月までに新規受け付け相談件数は298件を数えている[392]。相談内容は、生活相談・家庭問題が74件と最も多く、全体相談件数に占める割合は24.8％であった。ついで多重債務・金銭問題65件（21.8％）、雇用問題と労働・職場問題がそれぞれ46件（15.4

390 コーディネーターは、連合の組合OBであり、全員が個人加盟のにいがたユニオンに加入している。そのため、組合員の資格としてコーディネーターの仕事をこなしている。

391 ながおかLSCのサテライトである見附事務所は、LSC相談活動から「みつけ元気助け合いの会」を誕生させた。その会は、耕作放棄畑にソバの種をまき、刈り取り、脱穀、製粉、そしてソバ打ち企画を展開するとともに特養施設訪問等の活動を通じて「地域再生」の萌芽を生み出したと高く評価されている。

392 LSC設立後、約14か月で約300件の相談件数は非常に多いといえる。後述の周知活動も重要であるが、LSCの設置場所も大変重要である。同センターは、中越地協のある若干郊外地にある。そのため、多くの人々が訪ねにくいと思いがちであるが、実はその反対である。「わざわざ自分の悩み事や多重債務や離婚の話や子どもの不登校の話を、人がぞろぞろぞろぞろ出ている市役所の前や駅前や中心市街地のみんな、みんなが歩き回って闊歩しているようなところに（LSCの：筆者）看板張って、人が入りますか。入るはずがないでしょう。だから郊外だからいいんだ」との判断の下、金子事務局長は、立地場所を決めたという。それが見事に的中したのである。

%）等である。また、相談者がLSCを知った媒体を見ると、チラシが58.3%と圧倒的に多い。ついで、新聞記事6.2%、連合新潟5.2%、タウンページと友人等からの紹介がそれぞれ4.9%であった。約14か月間、配布したチラシは15万8,830枚にのぼっているが、配布の方法は、勤労者福祉サービスセンター等の労働福祉団体、ハローワーク等の公的機関、地域循環ネットワーク等のNPO関係、復興支援センター、見附事務所におくものと、地区別新聞折り込み、そしてポスティングにわけられるが、最も多い方法はポスティングで53.3%にのぼる。ポスティングの中で、ボランティアが行ったのが、配布された全チラシの43.0%にものぼり、中越地協の組合員配布は全体の10.2%を占めている。LSCを知らせるに当たり、ボランティアの役割が最も大きいが、それができたのは、中越地協がネットワーク型の運動をすすめて多くのボランティアを集めたからである。また、組合員配布も10.2%であるが、枚数は1万6,225枚と組合員2人がLSCチラシ1枚を配布したことになり、組合員の参加度が非常に高いといえる。チラシ配布は、基本的に単産別に担当エリアを決めて、その単産の組合員が行っている。

中越地協は、LSCに寄せられる相談の中で、解決の必要があることについて手立てを用意している。中越地協は、自ら解決できる事案以外の相談については、相談者を市役所、労基署、ハローワーク等の行政機関だけではなく、介護・法律・年金・DV（domestic violence、家庭内暴力）・メンタルヘルス等のNPOに紹介・案内して解決を図っている。その際、ただの丸投げではなく、担当者に連絡し相談者を受け入れて、解決できるように協力を求めている。それができるのも、中越地協が、日常的にそういう機関・NPOと密に連携をとっているからである[393]。逆に、そのような機関・NPOから相談者を紹介されることもあり、相互協力体制が整っている。例えば、ある外国人女性がバーのホステスをしている中、暴力を受けて逃げて女性関係のNPO組織（女のスペース長岡）に駆け込んだ。未払い賃金があったが、NPO組織はそれを解決することができずその問題解決を中越地協に頼み、中越地協が労働組合として未払い賃金をとってあげたことがある。

こうしたNPO団体は、「連合の外側にある広い意味での応援団」といえる。

393　ながおかLSCの役員には、5つのNPO法人の幹部の名が連ねられている。そのくらい、中越地協は、NPO法人との密な連携をとっている。

3　自前型活動とネットワーク型活動の連携・相乗効果

中越地協が行う自前型活動とネットワーク型活動により両運動間の連携・相乗効果は計り知れないものがあるが、ここでは、2つだけ紹介したい。

前述したRBN労働組合は、会社より組合委員長1回、副委員長2回、書記長4回にわたる解雇という不当労働行為を被った。同労組は、こうした会社の行為に立ち向かう2年間の闘争を展開したものの、解決を見ることができなかった。そのために、中越地協を介して連合新潟に直加盟することにした。中越地協は、「RBN労組支援共闘会議」を発足しサポート体制を敷いた。RBN労働組合の組織されている会社の株主（農家）、銀行等を動かして以前の会社を破産に追い込み、新しい会社を立ち上げて組合員の雇用を守りぬいた。そうした活動ができたのは、中越地協のネットワーク型活動が功を奏したためである。

また、NPO法人地域循環ネットワークは、学校給食の調理残さを回収してリサイクルしているが、その際、残さの種類別区分けが必要である。学校の調理員が区分けに協力してくれなければ残さの回収は難しい。その協力を新潟県の自治労に求めたが、それは調理員の多くが自治労の組合員であったからである。自治労や自治労の組合員の協力により、地域循環ネットワークはスムーズに学校給食の残さを回収することができる。

自前型活動とネットワーク型活動の連携・相乗効果について、金子事務局長は次のように語った。すなわち、「ネットワーク型運動をやると、連合の力がそがれるのではなく、連合自身が逆に人に見られるから、しっかりしなければならなくなるんです。そういう連合自身がしっかりしていかなければならない緊張感をもたせるためにも、ネットワーク型で、連合だらしないじゃないかといってくれる周りの人を作らないと、人に批判もされない代わり

に相手にもされないというのでは困るから、相手にされたら、批判や悪口もいわれるんです。それはちゃんと聞くべきものは聞いて、そのことによって連合がしっかりするということ。だから、力点は、ネットワーク型をやることによって連合がしっかりするんだ」と。

第３節　万能型地協のバックアップ体制

１　事務局長の個人の力量

(1)　ハンディをチャンスに

金子事務局長は、なぜ上記のような万能型地協の活動をすることができるのか。それは、ハンディをチャンスに生かしたことにある。「私、組合出身じゃないから、ある意味じゃものすごくハンディがあるわけです」というように、金子事務局長は、出身産別がない。そのため、すべての人から助けてもらわなければ運動をすすめることができなかった。NPO 活動も例外ではない。「そのため（＝組合出身ではないため）、そういう先輩に助けてもらわなかったら、（NPO 活動は：筆者）できなかったわけです」。

事務局長１人では、地協活動の遂行におのずと限界がある。地協のメンバーを運動に巻き込むことが何よりも重要であるが、その際、事務局の調整がものをいう。調整は、産別の組合員数に応じて一律的には行わず、それぞれの産別がどこまでできるかの許容範囲を図りながら産別の力量に合わせて割り振りをする。その結果、「トータルで連合という組織で、それぞれ頑張ってこれをやったんだ」という形となり、メンバー皆に地協運動への求心力が働くことになる。そのため、自分の組織ができないから、地協の方針に反対することはない。その組織ができなければ他の組織がそれを補う。それぞれの組織ができるところを引っ張っていくような調整を行うのである。その際、出身産別がないというハンディが、すべての産別に協力を求めて引き出すチャンスになった。出身産別があると、そこに協力を求めがちで運動が全産別に広がらない。特に、協力の内容が難しいほどそうである。

(2)　長い経験

金子事務局長は、上記した自前型活動とネットワーク型活動ができたのは、組合の専従として長い経験があったからである。組織拡大は、県評のオルグの時の経験が大いに生かされている。長岡地区労中越事務所で 15 年のオルグの期間中、22 単組約 4,500 人を組織化した実績がある。また、行政への要請活動においても、長い経験がものをいった。それに、多くの組合員・市民を巻き込んで行うためにも、彼らとの長期にわたる関わり、その中からそれぞれの力量の把握とそれに合わせた協力の呼びかけが必要である。

(3)　日本一の地協を目指す志

金子事務局長は、連合発足後、中越地協事務局長になる時、「日本一の地協を作る、作ってみせる」という決意をした。連合発足時、他のナショナルセンターに行く人から「連合になったって何もできやせん、ろくなことにならない。右寄りになるだけだと目いっぱいいわれたわけです。連合でもちゃんとやれるし、連合だからやれるということをちゃんと示す必要が私としてはあるわけ」という「実践してみせる」決意を固めた。その決意から、日本一の地協を目指す志を抱いたのである。その志が万能型地協活動を支え牽引していく力となったといえよう。

２　徹底した地協設立準備

連合は、地域に根ざした顔の見える連合運動をすすめていくために 106 のモデル地協を作ることとしたが、中坊委員会の報告を受けて、一層それを積極的に宣伝・推進した。中越地協はそのモデル地協に選ばれることになった。中越地協は、それに合わせて内部で委員会を作り、そこで約１年半かけて論議した結果、「モデル地協推進計画」を策定した。中越地協は、2005 年

２月に連合新潟からモデル地協の選定のことを聞き、「（モデル地協：筆者）やるからにはどういう地協にしていこうかという自分のすすむ方向を明確にし、どういう地協を作ろうかということを自分の意思としてやっぱり明確にしようということで」委員会を作った。そこから、地協自らが目的意識をもって「モデル地協のあるべき姿を主体的に組んでいきましょう」という意気込みがうかがえる。

同計画には、組織活動、政策活動、労働対策、国民運動、青年・女性活動、政治活動、宣伝・広報活動の細部にわたり、A：すでに着手かただちに着手、B：2007 年度着手、C：2008 年度以降着手という進捗状況がつけてある。

計画の組み立ては、地協の事務局だけではなく各産別の方に約半年かけて委員会を開いたりアンケートをとったりしながら行った。その結果、地協の活動は体系化されたが、それが、上記の図表 12 －1である。このように徹底した地協設立に向けての準備が今の地協の活動に大きく貢献しているといえる。

３　地方連合会の支援

金子事務局長は、連合新潟の執行委員として中越地協に派遣されている。そのため、事務局長の賃金は連合新潟から支給されている。中越地協から金子事務局長への人件費は支払う必要がなく、中越地協の財源を活動費などに有効に使うことができる。

また、連合新潟も中越地協も、「連合方針や考え方に反しない限りある程度自由」に金子事務局長の活動を認めていることも見逃してはならない。中越地協は、金子事務局長の活動一つひとつを機関決定するのではなく、幅広い活動ができるように幹事会などで了承している。

連合新潟は、地協強化を図るために、2003 年頃、本部の専従者を６人から５人に減らし、その１人の枠を地協に回した。また、連合新潟の副会長 10 人に１人当たり２つの地協を担当することにし、地協活動をサポートしている。また、年５回地協代表者会議を行っているが、そこにも副会長の出席を求めている。そして、地協への交付金も従来組合員数や管轄地域の広さを重視して配分したが、2003 年後半頃からは、事業内容ごと、活動ごとに一定のお金をつけるという形で、トータルの見直しを行った。そのような形で、一定の交付金を出した後、活動がよくできてお金が足りない地協には追加交付している。そのため、活動が多い地協ほど交付金が多くなる。連合新潟江花会長は、「中越地協なんかは、必ず最初の交付よりも、年度末の交付額が多くなっている」という。財政の効率化を図りながらも活動を抑えずに、「活動を熱心にやるところにいっぱい配分するんだという形にした」という。以上のように、連合新潟は、「頑張っているところはいっぱいお金をあげよう」との考え方に基づく実績配分主義的な運用を行っているが、高い実績を上げている中越地協には、もっと多くの財政が配分されており、それが中越地協の運動を支えている１つの要素である。

江花会長は、以上のように、地協への支援を強めているが、それは、「自立した持続可能な地域社会を作る」という考え方をもっているからである。特に、LSC 事業がそうである。５年間、約１億円をかけて、９か所の LSC を運営して成功事例を１つでも２つでも作り、自立した持続可能な地域社会づくりの核としたいと考えている。

４　機関紙発行：地協と単組・組合員を繋ぐ血液

中越地協は、前記のように、毎月１日、11 日、21 日に機関紙『れんごう中越地協』を発行している。1991 年１月１日に第１号を発行してから 2009 年５月 21 日現在まで、欠番がなく、642 号を数えている。機関紙の発行は、当初毎月１回であったが、1991 年８月 15 日から月２回、1992 年３月 21 日からは月３回となり現在にいたっている[394]。１回の発行部数は、2,700 部で

394　中越地協は、機関紙を組合員に郵送するが、1991 年３月に郵便物第３種認可を得た。月２回と月３回の料金はさほど違わないので、月３回に踏み切る１つのきっかけとなった。

ある。機関紙は、記事の打ち込みから編集まですべての作業を、金子事務局長が行っている。

機関紙は、組合員20人に1枚が配られる形で印刷されて郵送されている。月3回の機関紙発行の効果について見ると、中越地協と単組の組合員、単組幹部と組合員を繋ぐ血液や両者間・3者間のコミュニケーションの活性剤としての役割を果たしている。金子事務局長は、「組織の中はとにかく機関紙を軸にして、風通しのいい組織形態を作る」ことにしたと、機関紙の重要性を強調した。

単組幹部と組合員とのコミュニケーションの円滑化について見ることにする。機関紙には、自前型組合活動の内容だけではなく、ネットワーク型活動、そのほか、釣り大会、サッカー観戦チケット等のレクリエーション活動の情報などが満載されている。組合員の中には、レクリエーション活動に関心の強い人がいるが、その人にも機関紙は強い味方となる。1つの事例は、「アルビレックス新潟」のサッカー試合観戦チケットの無料配布である。1人当たり30枚[395]まで無料で配布するが、申し込みは組合員個人でも組合単位でも大丈夫であり、また、直接、チケットをとりにくることもファクスにて申し込み、郵送で送ってあげることも可能である。とりにくる組合員には、郵便物など届け物を渡して、当組合員の組合委員長に渡すように頼むこともある。組合員は、それを手渡すことにより、組合委員長との接点ができ、組合員と執行部とのコミュニケーションができる。もしその郵便物が、中越地協活動に関する動員のことであれば、「封筒を開けると、全く無視できなくなる」ことになり、単組の中越地協活動への参加を促すことに繋がるのである。また、チケットを渡す時に、「アルビもいいけど、たまにはこっち手足らんときは頼むよな」というと、動員に協力してくれる。

組合員が興味をもっているのは、サッカー以外に囲碁、将棋、釣りなど多岐にわたっている。組合員は、機関紙を通じて、囲碁大会・将棋大会などの情報を入手するが、もし、単組の幹部が機関紙を組合員におろしていなければ、「(機関紙が：筆者）来たらちゃんと落としてくださいよ」といわれることもある。そういわれないためにも、機関紙を組合員におろしていかなければならないが、その過程で単組幹部と組合員とのコミュニケーションの円滑化[396]が図られる。

機関紙は、活動のフィードバックの機能をはたして組合員に活動の意義を伝えている。一例としては次のことが挙げられる。すなわち、労働相談・LSCのチラシを、産別ごとに地域と配布期間を決めてまくようにしているが、それを見て相談にくる人がいる。「皆さんが一生懸命手分けしてポスティングしてくれたことによって、本当に生活破壊寸前の人がきて、それだけの人たちがこういう問題できて、相談事案[397]もたまに載せていますし、こういう形で一人ひとりが助かっている人がいて、皆さんがかいている汗はこういう形で人の助けになっています」といわれるように、中越地協の組合員は、機関紙を通じて、自らの運動の意義を確認することができる。

ある面では、機関紙に押されて地協運動を行っているといっても過言ではない。「(活動を：筆者）やらないのに記事ができるわけがないんだ。だから、ニワトリが先か、卵が先かという論理なんです」というほど、多くの運動を行い、それを載せる機関紙という側面と、機関紙を出さなければならないから運動をやらざるを得ないという側面を併せもつといえる。中越地協にとって、機関紙は運動の生命線であるといえよう。

また、機関紙は、金子事務局長にとって活動の検証手段であり、自己革新への足がかりでもある。「機関紙は支部分会まで落として全部直接落として、(金子事務局長が：筆者）何をやっているか現場が分かるという仕組み」で「自分は絶えず批判の対象にさらされる」役割をしている。「批判さ

395　最も安いビジター席（自由席）でも大人2,000円（当日購入2,500円）、小中高1,000円（当日購入1,500円）である。中越地協は、年会費を納め、アルビレックス新潟の応援団に加盟している。そのため、多くのチケットをもらっている。

396　それは、「(機関紙が：筆者）単組の中の役員と組合員の緊張感を作る」役割をはたしている。もう1つの例は、釣り大会で参加した組合員が優勝等で入賞すると、組合員の属している組合の委員長は、「こうやって胸を張る」、「鼻が高くなる」など、自慢話となり、中越地協への協力度が増す。

397　LSCの相談事例は、何か月のものを簡潔にまとめて機関紙に載せている。

れるのも何も全部オープンにしてやることで、やっぱりそれに耐えられなければ自分で辞任しておりればいいし、立候補しなければいいわけですし。問題はそういう何らかの自分自身が組合員の検証する対象にされていくということを自分でそういう場を作らなければだめだ」と、金子事務局長は思っている。組合員からの検証や批判を足がかりに毎日新陳代謝を行い、自己革新を遂げている。それにより、１人が特定のポストに長くついていると出てきやすいマンネリズムを克服することができるのである。金子事務局長は、約20年間中越地協の事務局長を務めてきたが、機関紙とともに自己革新を遂げてきた結果、万能型地協を築き上げたのである。

５　透明な財政運営と財政の効率化

中越地協は、費目（会計科目）を連合新潟のものに合わせて、透明な財政の運営に努めている。連合新潟は、以前、12地協を10地協に再編する時に、統一した会計科目を作り、それまでの地協財政を全部見直した。

中越地協は、最近３年間、収入が増えている（図表12－２参照）。前年度比増加率は、2006年度24.1％、2007年度10.7％、2008年度28.9％である。ただし、2008年度は支出の中に含まれている支部交付金（650万円）は除かれている。2008年度から、長岡市周辺の６地域が中越地協の支部として再編されており[398]、以前、連合新潟から支給されるそれぞれの支部への交付金が中越地協を経て支給されることになったことにともなう変化である。

中越地協は、2005年度まで、構成組合から毎月組合員１人当たり50円の会費を集めていた。それが収入の６割以上を占めていたが、2006年度からは会費徴収をとりやめた。その代わりに、連合新潟からの交付金が収入の６割前後を占めることになった。助成金は、連合新潟、自治体、その他からなっているが、最近４年間、年度平均的に収入の17.5％を占めている。繰越金は、2007年度まで増加したが、2008年度は減少している。雑収入は、預金利息、祝儀、印刷代、その他から構成されているが、収入の１～３％の間

398　栃尾支部、見附支部、小千谷支部、北魚沼支部、南魚沼支部、そして十日町支部である。

図表12－2　中越地協の収入と項目別割合の推移（決算ベース）

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
合計（円）	13,729,961	17,033,619	18,862,881	30,818,413
会費（％）	61.8	0	0	0
交付金（％）	13.1	60.6	54.7	64.3
助成金（％）	15.7	18.5	21.9	13.7
繰越金（％）	7.9	17.4	22.1	19.5
雑収入（％）	1.5	3.5	1.3	2.5

出所：中越地協『連合中越定期総会議案書』各年。

図表12－3　中越地協の支出項目別割合の推移（決算ベース）　（単位：％）

	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度
支部交付金[399]	0	0	0	21.1
人件費	26.5(注１)	7.2	12.0	11.0
総務費	15.4	13.8	11.7	11.5
会議費	6.2	6.3	5.7	5.4
活動費	34.8	45.3	42.8	26.3
備品費	0	0.3	0.2	0.5
特別会計支出	0.7	1.7	1.6	1.6(注2)
予備費	0	0.9	0	2.4
次年度繰越金	15.7	24.5	26.0	20.2

（注１）　2005年度の場合、人件費に事務局長専従分担金の17.5％が含まれている。また、支出項目に上記項目以外に組織強化基金（0.7％）があった。それは、地協の結成20年やメーデー80回目等の節目に使うために積立するものである。
（注２）　2008年度の場合、特別会計支出は積立金である
出所：中越地協『連合中越定期総会議案書』各年。

399　支部交付金は、１支部ごとに基本的にかかる費用として定額30万円を交付するが、そのほか、組合員数に合わせて配分している。

を推移している。

中越地協の最近４年間の支出項目別割合は、上記の図表 12 － 3 の通りである。年度により、支出項目が異なっているので正確な比較はできない。特に、2005 年度は人件費の中に事務局長専従分担金が含まれていること、また、2008 年度には新たに支部交付金が入ったからである。

中越地協は、財政の効率化に努めているが、その１つが幹事会等の参加費用である。参加費用は、交通費に対する実費支払いのみであり、そのほかの手当は一切なくした。相談ダイヤル当番は１日 1,000 円と昼食提供、様々な活動への動員には日当などの手当は一切払わない。そうした緊縮財政で、「連合新潟からの交付金で金がないからできませんなんていうことは１つもない」という。

６　巻き込み手腕

金子事務局長は、事務局の仕事について次のように語った。「事務局の仕事というのは、自分がひたすら汗をかくことではなくて、人を動かすためにネットワークをどうやって作るか。いろいろなものを寄せたり、連合の組織の中の一つひとつの眠っているところを起こして動いてもらうことが事務局の仕事であり、動くためにどうするかというのを事務局がやらなければいけない」という考え方から、多くの人を巻き込む形で地協運動をすすめてきている。いくつかの巻き込み手腕を挙げると次の通りである。

まず、第１に、組合 OB を巻き込むことである。LSC のコーディネーター、機関紙の梱包、NPO 活動等、多くの地協活動に関わる機会を OB に与えて、OB の力を生かしている。

第２に、年中イベントを生かしてレクなどに興味ある組合員[400]を巻き込む。中越地協は、「年中イベント[401]をしているんです。これ、本当に何でこんなにやるというほどやっていて、このイベントでどこかで組合員が引っ掛かるわけです。そうすると、引っ掛かった組合員というのは、必ず他の組合員に、おれ、行ってきたとか、どうだったとか、組合員が知らなくても、入賞した何々労組なんて書いてあるわけだ。聞かれてみんなくるわけだ」という形で、イベントを生かして多くの組合員に地協活動に巻き込むのである。また、様々なイベントにはそれぞれの担当者が割り当てられるが、できるだけ事務局長や議長よりもその人に、挨拶等の主催者としての役割をはたすようにしている。それにより、本人が成長するとともに、参加者との繋がりが太くなる。人をよく使い生かしている。

第３に、NPO 活動を生かして、一般市民、企業等を巻き込む。約 6,500 人の一般市民が NPO 活動に関わっており、長岡に所在しているほとんどの企業が NPO 法人地域循環ネットワークの会員になっている。

第４に、金を生かして単産・単組を巻き込む。その際、機関紙を活用している。機関紙の創刊 600 号などの節目に、機関紙に名刺広告を載せるが、それには一定の広告費をもらう。「お金を出せば機関紙 600 号だということで、簡単にいえばお金を出すわけだから、そうすれば、ちゃんと見るし、600 号記念のイベントをやるということになれば、おれは金を出したとくるんです。そうすると、金を集めると人が動くんです」という形で、金を媒介に多くの単産・単組や組合員を地協運動に巻き込んでいる。

こうした巻き込み手腕に対し、連合新潟の江花会長は、「様々な活動内容もさることながら、人の生かし方、地域とのつながりが見事だと思います[402]」と高く評価している。

400　組合員であっても組合に積極的に関心をもっていない人もいる。そういう人にとって、「（機関紙に：筆者）そんな組合のことばっかり書いて、読まねえですよ。その上、組合費とられた上に、さらに動員も出るのか」というふうに組合を面倒がる人もいるが、その人々の中には、レクに興味をもつ人がいる。様々なレク情報が入っている機関紙は、彼らにも興味のある情報誌となっている。

401　囲碁や将棋や釣り等のイベントに参加すると、参加費がいくらかかかるが、「ちゃんと組合を通してくれ、そうしたらちゃんと組合から参加費の 1,000 円ぐらい補助する」。こうした参加費補助を通じて、もっと多くの組合員がイベントに参加できるようにしている。

402　『れんごう中越地協』第 600 号、2008 年 3 月 21 日。

第４節　まとめ―「万能型地協」の普及―

中越地協は、全員参加による万能型地協の活動をはたしている。全員参加は、地協の構成員である組合員だけではなく、NPO 活動等を通じて、地協の所在地の多くの人をも含むものといえよう。そのような中越地協の活動は、金子事務局長の個人的な力量に負うところが大きいが、その力量の１つが人々を巻き込む手腕にあり、それによって多くの組合員・市民によって支えられている。まさに、「地域に根ざした顔の見える地域運動」を展開している。

連合新潟の江花会長は、金子事務局長によってすすめられた地協の活動を「金子モデル」と名づけている。「金子モデルをみて『ああ、あれはいいな』というものを取り入れるだけの意欲、熱意」をもった人材をどう発掘することができるかあるいはそういうふうに育成していけるかが大きな焦点となる。「互いの運動交流の中から、お互いに学び合うこと」が何より肝要である。

連合新潟は、「金子モデル」を県内に拡大しようと狙い、2009 年 11 月から金子事務局長を県の労福協の専務理事に充てることにした。「金子モデル」の県内拡大により、地協が「どうやって地域間交流で自らのレベルを変えていくのか」が注目されている。

連合では、2006 年から 106 モデル地協運動を展開しているが、中越地協の発掘は今後の運動に大きな推進力の１つになると見られる。「金子モデル」の全国拡大を検討することも重要な選択肢の１つといえよう。

地協運動は専従の事務局長１人でできるわけではない。多くの人が参加し支えていかなければうまくいかない。事務局長の重要な仕事は、自らプレーヤーとして活動するだけではなく、多くの人が運動に参加できるような機会を作ること、また、その人々を生かすことであるが、それを一言でいえば「巻き込み手腕」である。この巻き込み手腕は、出身産別をもたないハンディを克服する形として発揮された。

それぞれの地協や事務局長には何らかのハンディがあるだろう。そのために目指すべき運動ができないと考えないで、それをばねに運動をもっと強めることができるチャンスと考えることがどれほど重要なのかを、金子事務局長は中越地協の運動を通じて示した。ハンディさえ生かすという逆転の発想が全国の地協運動に広がっていけば、「地域に根ざした顔の見える組合運動」の明るい未来が展開されると確信する。

連合総研ブックレットNo.14
地域再生シンポジウム記録集
地域は活きている－結び目としての労働組合－

2016年3月31日 発行

発 行 人 ● 中城　吉郎
編　　集 ● 公益財団法人 連合総合生活開発研究所
〒102-0074 東京都千代田区九段南2-3-14
靖国九段南ビル5F
TEL 03-5210-0851　FAX 03-5210-0852
制　　作 ● 株式会社 コンポーズ・ユニ
〒108-8326 東京都港区三田1-10-3
TEL 03-3456-1541　FAX 03-3798-3303

JTUC-RIALS

公益財団法人　連合総合生活開発研究所
〒102-0074　東京都千代田区九段南2-3-14 靖国九段南ビル5F